



未来を拓く 挑戦者たち vol.3



2



1



3



4



5

1. 特定非営利活動法人 STスポット横浜
2. 特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会神奈川支部
3. かわさきの在日高齢者と結ぶ2000人ネットワーク
4. 特定非営利活動法人 パラボラジャパン
5. 特定非営利活動法人 湘南市民メディアネットワーク

かながわボランティア活動推進基金21
 平成20年度助成終了事業(協働事業負担金・ボランティア活動補助金)成果報告書

かながわ県民活動サポートセンター

はじめに

かながわボランティア活動推進基金21は、平成13年度に設置して以来、協働事業負担金、ボランティア活動補助金及びボランティア活動奨励賞という3つのメニューにより、地域課題の解決につながる事業や先駆的な取組み、モデル的活動など、101もの事業・団体へ助成等を行ってきました。運用に当たっては常に振り返りを行いながら、ボランティア団体等による取組みがより効果を発揮できるよう、またボランティア団体自身のエンパワメントにつながるよう、毎年、改善を重ねてきたところです。

我が国のボランティア活動は、阪神淡路大震災を契機に全国各地で活性化し、今では公共サービスの担い手として大きな役割を担うとともに、日本社会の重要なセクターとしても期待されています。

神奈川県においても、「多様な主体が公共を担う協働型社会の実現」を目指しており、そうした新しい公共の担い手であるボランティア団体等に対して積極的な支援を進めているところです。また、国では、本年1月に「新しい公共」円卓会議を設置し、そのビジョンの普及と促進に向けた取り組みが始まっています。

こうした中で、この基金21は全国でも類を見ない規模の助成制度であり、また、ボランティア団体と県との協働の実践的取り組みとして、数々の大型プロジェクトに助成してきました。これまでに助成が終了した事業の中には数多くの注目すべき成果が挙がってきています。先駆的な取組みであればあるほど実施過程においては、様々な困難や苦勞も生ずると思いますが、それを乗り越えて新たなスタイルを築こうとする姿は、まさに新しい世界への挑戦者の姿であろうと思います。そうした試行錯誤のプロセスと実際の事業成果からは様々な点で学ぶべき点があるに違いない、そしてそれを多くの方々に知っていただきたいという思いから、本報告書を作成いたしました。

すでにボランティア活動をされている方にとっては事業実践の参考書として、また活動をされていない方にとっては、活動のガイドブックとして本報告書をご活用いただけたらと願っています。

最後に、いつも多大なご尽力をいただいております松岡紀雄会長をはじめとする神奈川県ボランティア活動推進基金審査会委員及び幹事の皆様、インタビューと執筆をお引きいただいた藤澤浩子氏、中島智人氏の両幹事、そして執筆いただいた5団体及び関係の皆様へ改めてお礼を申し上げます。

平成22年3月

かながわ県民活動サポートセンター

所長 赤川美紀

CONTENTS

— 目 次 —

(ページ)

■かながわボランティア活動推進基金 21 とは	4
-------------------------	---

■助成終了事業報告

○協働事業負担金

1 アートを活用した新しい教育活動の構築事業	7
特定非営利活動法人 S T スポット横浜	
神奈川県県民部文化課	
神奈川県教育委員会教育局子ども教育支援課・高校教育課	
2 野生動物救護活動に関する支援事業	21
特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会神奈川支部	
神奈川県環境農政部緑政課	

○ボランティア活動補助金

3 在日コリアン生活文化資料館世代間交流事業	37
かわさきの在日高齢者と結ぶ 2000 人ネットワーク	
4 視覚障害者自立支援事業	49
特定非営利活動法人パラボラジャパン	
5 湘南映像祭の開催及びメディア講座定期開催事業	61
特定非営利活動法人湘南市民メディアネットワーク	

■成果報告を受けて —総評—	72
神奈川県ボランティア活動推進基金審査会会長 松岡 紀雄	

■神奈川県ボランティア活動推進基金審査会・幹事会名簿	74
----------------------------	----

■これまでの基金 21 対象事業・団体等一覧	75
------------------------	----

※振り返り記事は、団体主体で執筆されています。

かながわボランティア活動推進基金21とは？

かながわボランティア活動推進基金21（以下「基金21」という。）は、地域社会がますます多様化し、ボランティア活動が果たす役割が次第に大きくなっていく状況の中で、ボランティア活動の自主性、主体性を尊重しながら、県とボランティア団体等が協力し、協働して事業を進めていくことや、その活動を促進するための支援を目的として、2001年（平成13年）度に神奈川県が設置した制度で、次の3つの事業で構成されています。

協働事業負担金

この事業は、地域社会にとって必要な公益的な事業で、ボランティア団体等と県が対等な立場でパートナーシップを組んで行うことで一層の効果が期待できると考えられる事業の推進を目的としています。

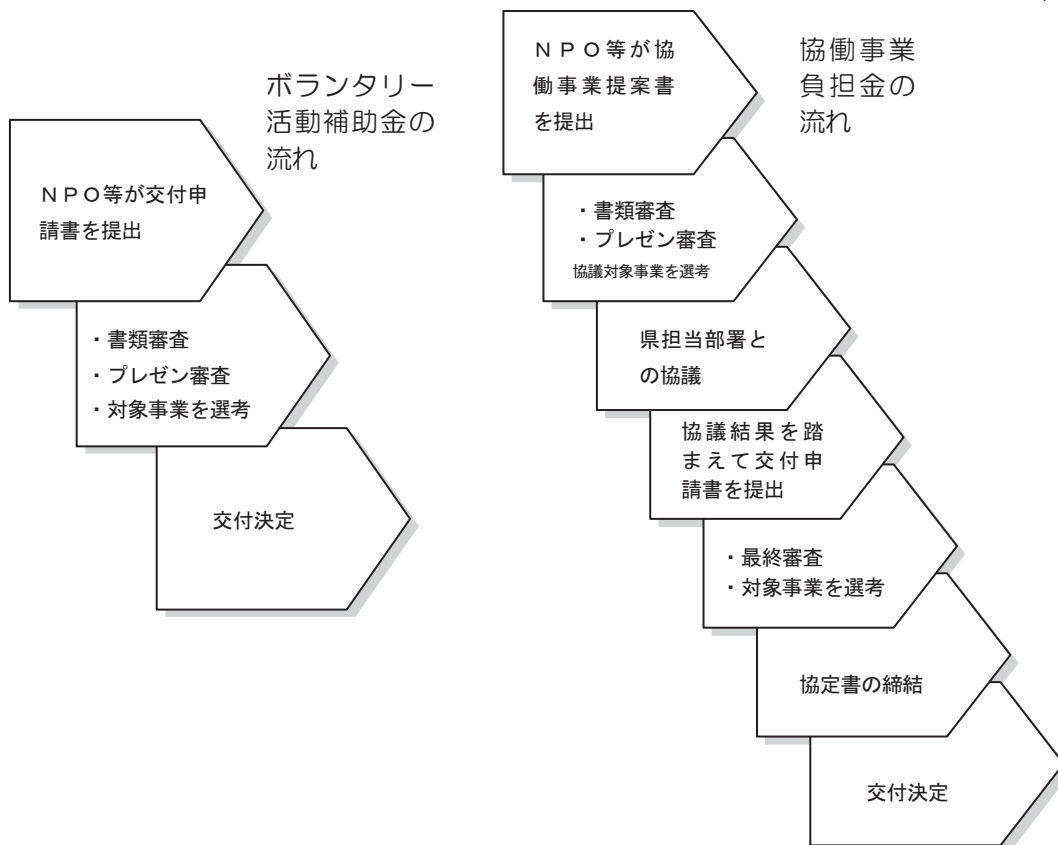
ボランティア団体等と県が、事業実施に当たっての基本的なスタンス、役割分担を明らかにした協定書を締結した上で、両者が協働して行う公益を目的とする事業に対して、基金からその事業に要する経費を負担します。

- ・対象となる事業に要する経費から、国又は地方公共団体の他の補助金等を控除した額と1000万円のいずれか低い額を上限として負担します。（団体の事務所の賃借料、光熱水費等の管理費は原則として対象外）
- ・負担金は最長5年間を継続して交付を受けることができますが、年度ごとに神奈川県ボランティア活動推進基金審査会（以下「審査会」という。）の審査を受けていただきます。

ボランティア活動補助金

この事業は、ボランティア団体等が地域社会の抱える課題の解決に向けて自発的に取り組む公益的な事業や、社会システムの改革を目指してチャレンジする先駆的な事業などの、立ち上げや新たな展開への支援を目的とし、基金からその事業に要する経費を補助します。

- ・対象となる事業に要する経費から、国又は地方公共団体の他の補助金等を控除した額の2分の1と200万円のいずれか低い額を上限として補助します。（団体の事務所の賃借料、光熱水費等の管理費は原則として対象外）
- ・補助金は継続して最長3年間交付を受けることができますが、年度ごとに審査会の審査を受けていただきます。



ボランティア活動奨励賞

この賞は、他のモデルとなるような実践的な活動で、地域社会への貢献度が高い活動に自主的に取り組んでいる団体等を表彰することによって、その活動の継続・発展を促進するとともに、県民の皆さんにボランティア活動に対する関心をより一層高めていただくことを目的としています。

ボランティア活動奨励賞として表彰状及び副賞として賞金（団体100万円、個人50万円を限度とする。）を贈ります。

この基金21は、制度がつけられてから2009年（平成21年）度で9年目となりますが、これまで多くのボランティア団体等に助成することにより、様々な実績や成果を得てきました。

特に、「協働事業負担金」や「ボランティア活動補助金」で実施されてきた事業は、いずれも先駆的な試みであり、地域の課題解決に向けて実践的に取り組まれてきたものばかりです。

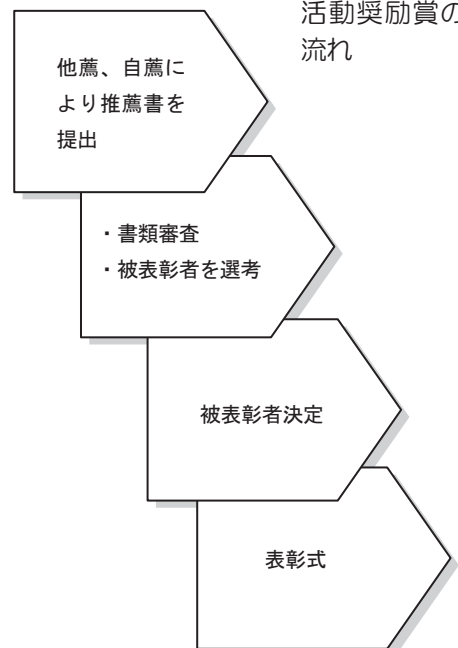
今回は、2008年（平成20年）度で助成が終了した5つの事業（協働事業負担金2事業、ボランティア活動補助金3事業）の、事業経過とその成果について紹介します。

この冊子は、団体ごとに、「インタビュー記事」「〇年間の軌跡（データ）」「〇年間のふりかえって」の3つの記事によって構成されています。「インタビュー記事」については、かながわ県民活動サポートセンターのインターン経験者で神奈川県ボランティア活動推進基金幹事会幹事の藤澤浩子氏、中島智人氏の両氏に各団体へのヒアリング調査を実施して執筆いただいたものです。

また、「〇年間のふりかえって」は、事業を実施した団体が自ら、どんな課題に直面して事業に取り組もうとしたのか、また基金21の助成金を得てからその助成が終了するまでの経過や事業成果などについて改めてふりかえって検証していただいたものです。

基金21の制度で行われた事業成果を伝える手法として、単なる数値やデータだけでは、真に成果を伝えることはできませんし、団体自身の言葉だけでも十分ではありません。こうしたことから一つの試みとして、第三者の視点と、事業の実績を伝える数値的なデータ、そして事業を実施した団体自らの言葉によるふりかえりという、3つの記事で報告するスタイルをとっています。

ボランティア活動奨励賞の流れ





アーティストによる「演劇基礎」の授業

アートを活用した新しい教育活動の構築事業

— 県との協働で相乗効果を発揮する —

- 事業種別 : 協働事業負担金
- 実施主体 : 特定非営利活動法人STスポット横浜
- 協働の相手方 : 県民部文化課、教育局子ども教育支援課・高校教育課
- 実施年度 : 平成16年度～20年度
- 総事業費 : 48,521,750円(5年間)
- 負担金交付額 : 43,375,000円(5年間)
- 事業内容 : 次代を担う子どもたちがアートを媒介にして創造性や感受性を育み、健全に育つための社会環境整備の一翼を担うことを目的に、県内の小・中学校及び高等学校等でアーティストによる授業を行う。また、教員及び教育関係者とともに、アートを活用した授業の進め方を学びあうとともに、有機的なネットワークを構築するため、情報交換や各種調査研究を行う。



STスポット横浜の松尾さん（左）と、小川さん（右）

日本大通りにある旧関東財務局を改装して、若いアーティストやクリエイターの活動拠点として開設された「ZAIM（ザイム）」に、STスポット横浜アート教育事業部がある。STスポット横浜アート教育事業部のオフィスを訪問するのは3年ぶり。基金21の5周年を記念して発行された『協働の5年間』のための取材以来のことである。

今回、協働事業の終了を機に、あらためて基金21での経験を、協働事業を開始当初より中心的に担ってきた松尾水樹さんと小川智紀さんに伺った。

STスポット横浜とアートを活用した新しい教育事業

STスポット横浜は、横浜市が開設した小劇場「STスポット」の運営を目的として立ち上げられたボランティア団体である。この劇場の運営を通して、演劇、ダンス、音楽といったパフォーマンス、映像や美術を含めた幅広い「アート」の担い手に対して活動拠点を提供するなど、支援活動を行っている。STスポット横浜の定款によると、その目的は、「STスポット横浜は、舞台芸術を中心とした市民社会の新しい関係づくりを推進するとともに、アートの持つ力を現代社会に活かす、より豊かな市民社会を創出することを目的とする」とある。このようにSTスポット横浜は、アーティストをはじめ文化芸術活動の担い手の支援に加え、アートと一般市民とを積極的に結び付け、アートが持っている力を、私たちの社会が抱えている様々な課題を解決することに役立てようとしているとのことである。

この「アートの持つ力を現代社会に活かす」という目的を、学校教育の現場において具体化しよう

とする取組みがこの「アートを活用した新しい教育活動の構築事業」である。この事業の核となるのは、小・中学校、高等学校、特別支援学校などでのアーティストによる授業の実施であるが、アーティストが教育現場に向かい演劇や図画工作・美術などを教えることを意図しているのではなく、アーティストによってもたらされるアートの力を通して、子どもたちのコミュニケーション能力や人間関係の構築、あるいは創造性や感受性など豊かな心をはぐくむことを目的としていることが、「新しい教育活動」と考えられる点である。

多様な主体による協働としての事業

この協働事業の特徴として、単に行政とボランティア団体との一対一の関係を越えて、複数の多様な主体による協働であることが挙げられる。様々な学校教育の現場にアーティストが入り込み授業を実施するこの事業では、NPO法人であるSTスポット横浜のほか、協働の相手方として文化行政を担う県民部文化課、教育行政を担う教育委員会（子ども教育支援課と高校教育課）、そして事業の現場となる小・中学校や高等学校、特別支援学校、さらには実際の授業を担当するアーティストたちが関わっているのである。

《実施団体による自己紹介》

STスポット横浜は、神奈川県为非営利の芸術機関として1987年以降活動を続け、地域の劇場を運営し、芸術文化環境の向上に努めてきました。今後も私たちは、小劇場「STスポット」の運営とアート教育事業部の活動を通して、パフォーマンスアーツと地域社会の新鮮で豊かな環境づくりを目指します。

- ・次代のアーティストを発掘し、成長を支援します。
- ・既成の概念を問い直す表現や新しい発想をもった作品の創造を支援します。
- ・アーティストに対する日常的な支援、批評の確立などすぐれた作品が生み出される環境とサービスを提供します。
- ・アウトリーチやレジデンシープログラム、他の芸術機関や教育機関との連携強化に積極的に取り組むことにより、地域の中でアーティストや観客が育つ仕組みを作ります。
- ・多様な市民参加のあり方を提案し、劇場とコミュニティとの繋がりを深めます。
- ・国内外の芸術文化活動を調査研究し、劇場の役割や文化事業のあり方を提案します。
- ・地元及び国内の芸術文化に活力を与え、今日的な意義を見出すパイロット的な芸術機関として新しい方法を追求します。

「アート（文化芸術）」と「教育」という二つの異なる分野にまたがるこの事業は、行政の既存の枠にとらわれない先駆的なものである。さらに行政、学校現場、NPO、アーティストという異なる立場の関係者が参加することにより、協働事業としてのシナジー（相乗効果）も期待できる。一方で、参加者にはそれぞれの立場があり個別の理念や方針に基づいて行動しているため、協働事業として期待される成果を導くためには、それなりの工夫が必要である。実際、この協働事業開始当初には、それぞれの参加者が話す「言語」から異なり、お互いを理解するための努力を要したという。

この協働事業では、県の担当部署及びS Tスポーツ横浜が協働事業調整会議を毎月開催し、そこでの議論を通して事業の進捗の確認だけでなく、参加者の相互理解を図った。さらに、それぞれの部署が協働の現場に足を運ぶことにより、お互いの理解に努めた。ある県の担当者は、S Tスポーツ横浜がこの事業で実現したいことを理解するには1年かかったと感想を述べているように、相互理解



県立金沢総合高校の「演劇入門」における授業

には時間と労力が求められた。それでも実際に言葉を交わし、あるいは現場の子どもたちの姿を確かめることにより、協働事業に必要な不可欠となる事業に対する「共通の理解」が形成されていった。その結果、協働事業の参加者が「ひとつの事業体」として、活動できるようにになったのである。

白紙から作り上げた事業

この協働事業の核となるのは、「学校とアートを結ぶ事業」にあるアーティストが教育現場に向き授業を実施する事業である。この事業自体、県にとってもS Tスポーツ横浜にとっても新規の事業であり、白紙から作り上げたものであった。この事業では、行政の委託事業のように、あらかじめ仕様が明確になっていたわけではない。県とNPOとが白紙の状態から事業内容を煮詰めていき、アーティストが提供する授業がさらに効果的になるよう、それぞれの役割分担を明確にしていったのである。

教育の現場には、それぞれ固有のニーズが存在する。小・中学校、高等学校、特別支援学校という種類の違いだけではなく、学校の教育方針や、この事業に対する教員の理解、子どもたちの状況など、アーティストによる授業の成果を左右する要因は限らない。しかし、それぞれの学校のニーズにあった授業を、協働の参加者がそれぞれの役割を果たしつつ構築していったのである。



教育関係者への普及目的で行った「先生のためのワークショップ」

育現場に活用するという取組みは、教育現場や教育行政に携わる人たちに広く普及しているわけではない。そのため、教育関係者等への普及事業として「先生のためのワークショップ」や、アートと学校教育にかかわる調査研究事業を実施し、協働事業への理解を深める努力がなされた。このような取組みの中でも協働事業の期間を通じて毎年開催された「アートと学校教育の連携を考える」フォーラムは、教育関係者に事業の成果を知らしめることを意図した仕掛けであり、さらには協働の当事者が1年間の事業を考察する貴重な機会であった。

協働におけるコーディネーターの重要性

この協働事業の実施にあたって、県の担当部署や学校の教育現場から指摘されたのは、STスポット横浜が担ったコーディネーターという役割の重要性である。コーディネーターとしてのSTスポット横浜の役割は、それぞれの授業にアーティストを派遣することであったが、これは単なるアーティストのブローカーを超えたものであった。それぞれの教育現場が持つニーズや教員の課題意識は多様である。また、授業を実施する教科も「演劇」や「総合的な学習の時間」ばかりではなく、「国語」「図画工作」「生活」など多岐にわたっていた。

コーディネーターは、授業が行われる現場と意思決定を行う県の担当部署双方の間をつないだ。そして、協働事業への参加者が話すそれぞれの言葉の間をつなぐことにより、ひとつの事業体を作り上げていったのである。この事業を経験した県の担当者のひとりには、この協働事業における「共通言語」を培っていったSTスポット横浜の役割を高く評価している。また、

このアーティストによる授業を受け入れた学校の責任者のひとりには、コーディネーターがアーティストによる授業が実施される「舞台」を作ったのだと評している。

5年間という長期間プロジェクトを継続するにあたって、STスポット横浜が果たした役割は大きい。異動などにより県の担当者が変わったとしても、協働の現場や行政との話し合いから得られた経験や知見は、STスポット横浜に蓄積されており、事業の継続性が保たれたのである。新しい担当者も、過去の経験や議論を踏まえて協働に参加することができる。このように、コーディネーターとしてのSTスポット横浜は、過去と未来とをつなぐ役割も果たしたのである。



アーティストがもたらす「アート」の力は子どもたちの創造性を引き出す。

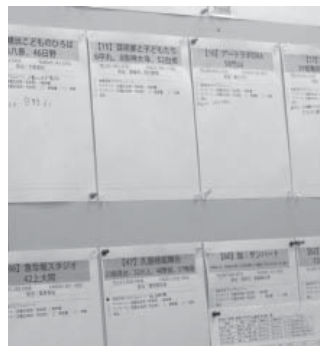
基金21からそれぞれの新しい取り組みへ

この協働事業は、アートを活用した新しい教育活動の「構築事業」であり、5年間という基金21の協働事業を超え、将来の活動の基礎を作り上げることが意図されていた。その成果は、様々なかたちで協働事業の参加者によって受け継がれている。教育局子ども教育支援課では、今年度より県内の小・中学校や特別支援学校を対象とした「アートを活用した教育活用事業」を県提案型共同事業として立ち上げている。

また、高校教育課では、県立高校の特色づくりの一環として、演劇による教育を位置付け、アーティスト派遣による授業などを実施している。

そして、STスポット横浜では、横浜市や横浜市教育委員会、横浜市芸術文化振興財団とともに横浜市芸術文化教育プラットフォーム事業を進めており、2009年(平成21年)からはその事務局を担当している。この横浜市との事業では、横浜市の各地域にある文化芸術施設や、アートのNPOをはじめとする民間の文化芸術関連団体が

コーディネーターとなって市内の小・中学校、特別支援学校と連携しており、STスポット横浜はその統括を任されているのである。



事務所の壁はコーディネーター先の情報で埋め尽くされている。

2009年(平成21年)2月14日、横浜美術館のレクチャーホールで、基金21の協働事業としては最後のシンポジウムが開催された。神奈川県内のみならず全国各地から集まった200人以上の聴衆が、アートを活用した教育活動の実践例に熱心に耳を傾けていた。そこで披露された小学校や高等学校での事例は、子どもたちの生き生きとした姿にあふれており、行政や教育現場、アーティスト、NPOなど立場を超えた関係者によるこの協働事業の結果をもっとも端的に表したものであったのではないだろうか。

(中島 智人)

5年間の軌跡

【事業名】 アートを活用した新しい教育活動の構築事業

【実施主体】 NPO等：特定非営利活動法人STスポット横浜

県：県民部文化課

教育局義務教育課(平成16年度) 子ども教育支援課(平成17～20年度)

※組織改編により、子ども教育支援課が義務教育課の後を引き継ぐ

教育局高校教育課

【実施期間】 平成16～20年度(5年間)

【負担金交付額】 43,375,000円 (総事業費48,521,750円)

【事業概要】 次代を担う子どもたちがアートを媒介にして創造性や感受性を育み、健全に育つための社会環境整備の一翼を担うことを目的に、県内の小・中学校及び高等学校等でアーティストによる授業を行う。また、教員及び教育関係者とともに、アートを活用した授業の進め方を学びあうとともに、有機的なネットワークを構築するため、情報交換や各種調査研究を行う。

事業1 学校とアートを結ぶ事業

1-1 アーティストによる授業実施事業 (H16年度～20年度)

1-2 教育関係者等への普及事業 (H16年度～20年度)

事業2 調査研究及び人材養成事業

2-1 調査研究事業 (H16年度～20年度)

2-2 フォーラム事業 (H16年度～20年度)

【団体の概要】

団体名：特定非営利活動法人STスポット横浜 設立年：昭和62年

代表者：理事長 曾田修司 担当者：小川智紀 会員数：10名(平成21年6月15日時点、個人・団体賛助会員含む。)

住所：横浜市西区北幸町一丁目11-15 横浜STビル地下1階 TEL:045-325-0411 FAX:045-325-0414

E-mail: mail@stspot.jp URL: http://www.stspot.jp

【当初(初年度)の事業計画】

個別事業名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
1-1 アーティストによる授業実施事業	各事業の試行	各事業の展開	各事業の統合・システム化	アート教育システムの普及	アート教育に特化したNPO設立を目指す
1-2 教育関係者等への普及事業					
2-1 調査研究事業					
2-2 フォーラム事業					

【事業の変遷】

個別事業名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
1-1 アーティストによる授業実施事業	各事業の試行	各事業の本格実施	各事業の拡充	財政面を含む各事業基盤の整備	プラットフォームの創造を目指した展開
1-2 教育関係者等への普及事業					
2-1 調査研究事業					
2-2 フォーラム事業					

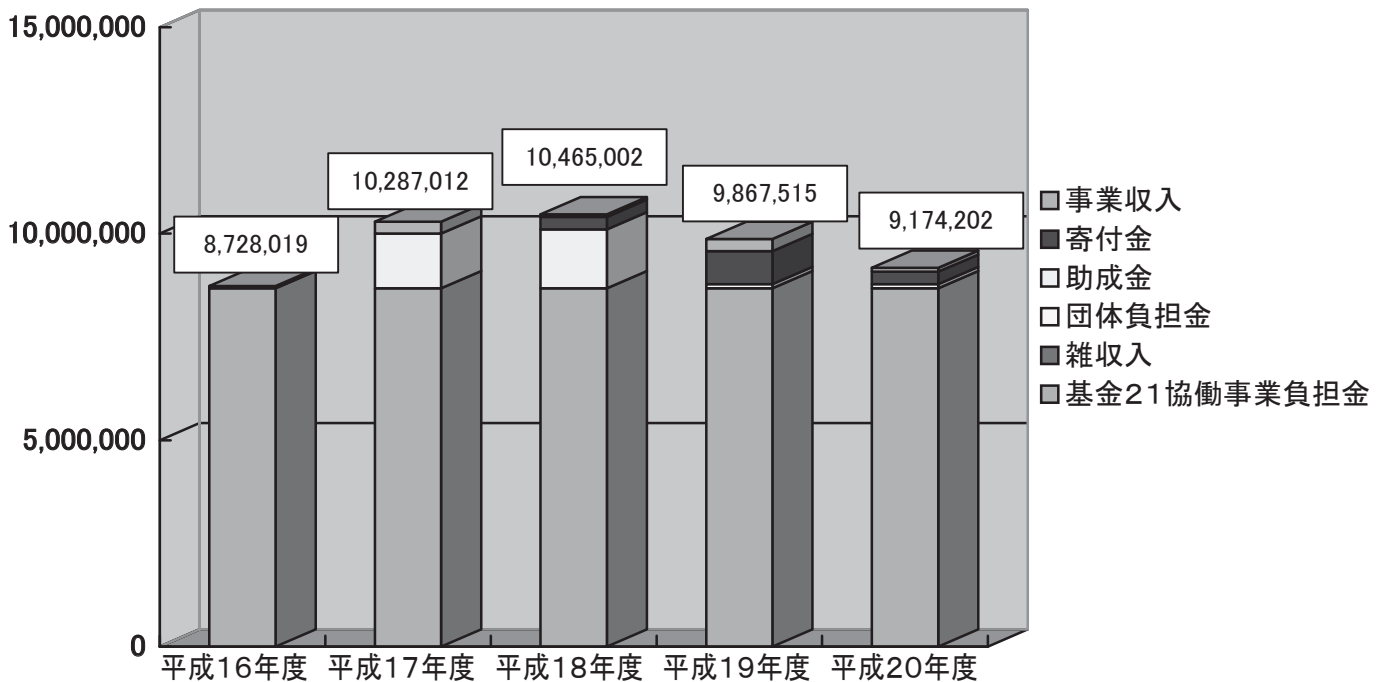
【収支決算額の推移】

(単位:円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
事業収入	53,000	288,000	60,500	289,500	97,500
寄附金	0	0	300,000	800,000	300,000
補助金等収入	8,675,000	8,675,000	8,675,000	8,675,000	8,675,000
(収入のうち負担金額)	(8,675,000)	(8,675,000)	(8,675,000)	(8,675,000)	(8,675,000)
助成金	0	1,324,000	1,428,646	0	0
団体負担金	0	0	0	100,000	100,000
雑収入	19	12	856	3,015	1,702
収入	8,728,019	10,287,012	10,465,002	9,867,515	9,174,202
1-1 アーティストによる 授業実施事業	2,102,051	2,722,768	2,934,661	2,631,350	1,739,319
1-2 教育関係者等への 普及事業	269,068	272,968	161,824	121,260	87,366
2-1 調査研究事業	782,617	746,415	1,226,429	522,074	939,003
2-2 フォーラム事業	400,720	809,511	667,127	718,589	545,276
企画運営費	5,173,563	5,712,850	5,474,961	5,874,242	5,863,238
固定資産取得費	0	22,500	0	0	0
支出合計	8,728,019	10,287,012	10,465,002	9,867,515	9,174,202
収支差額	0	0	0	0	0

事業の財源の推移

(単位 円)



【NPO・県等の役割分担】

[初年度(H16年度)ベース]

事業	役割分担表	
事業1 学校とアートを結ぶ事業		
1-1 アーティストによる授業 実施事業	ST スポット横浜	○授業の企画 ○アーティスト及び学校との連絡調整 ○アーティストの派遣 ○授業の運営 ○記録、報告書の作成(各事業共通) ○事業の検証(各事業共通)
	文化課	○ST スポット横浜と県の連絡調整(各事業共通) ○事業の検証(各事業共通)
	義務教育課	○授業の企画協力 ○市町村教育委員会、教育事務所を通じた県内の小中学校との連絡調整、募集等広報 ○事業の検証(各事業共通)
	高校教育課	○授業の企画協力 ○総合学科や単位制普通科などの新設された高校を中心として、県内の高校との連絡調整 ○事業の検証(各事業共通)
1-2 教育関係者への普及 事業	ST スポット横浜	○事業の企画 ○アーティスト、芸術文化施設・機関との連絡調整 ○ワークショップ、研究会の開催
	文化課	○会場提供
	義務教育課	○企画協力 ○募集等広告 ○会場提供
	高校教育課	○企画協力 ○募集等広告 ○会場提供
事業2 調査研究及び人材養成事業		
2-1 調査研究事業	ST スポット横浜	○アンケートの作成 ○アンケートの回収・分析 ○報告書の作成
	文化課	○アンケート票の印刷
	義務教育課	○アンケート作成に係る助言 ○アンケートの配付、回収
	高校教育課	○アンケート作成に係る助言 ○アンケートの配付、回収
2-2 フォーラム事業	ST スポット横浜	○事業の企画運営 ○パネラー等との連絡調整 ○広報 ○会場整備
	文化課	○企画協力 ○会場提供 ○広報協力
	義務教育課	○広報協力
	高校教育課	○広報協力

【最終年度(H20年度)ベース】

事業	役割分担表	
事業1 学校とアートを結ぶ事業		
1-1 アーティストによる授業 実施事業	STスポット横浜	○授業の企画 ○アーティスト及び学校との連絡調整 ○アーティストの派遣 ○授業の運営 ○記録、報告書の作成(各事業共通) ○事業の検証(各事業共通)
	文化課	○STスポット横浜との連絡調整(各事業共通) ○事業全体の進行管理 ○事業の検証(各事業共通)
	子ども教育支援課	○授業の企画協力 ○県立特別支援学校、市町村教育委員会、教育事務所 を通じた県内の小・中学校等との連絡調整、募集等広 報 ○事業の検証(各事業共通)
	高校教育課	○授業の企画協力 ○県立高校との連絡調整、募集等広報 ○事業の検証(各事業共通)
1-2 教育関係者への普及 事業	STスポット横浜	○事業の企画 ○アーティスト、芸術文化施設・機関との連絡調整 ○ワークショップ等の開催
	文化課	○広報資料の印刷 ○会場手配
	子ども教育支援課	○企画協力 ○募集等広報 ○会場手配
	高校教育課	○企画協力 ○募集等広報 ○会場手配
事業2 調査研究及び人材養成事業		
2-1 調査研究事業	STスポット横浜	○事業の企画 ○調査報告書の作成
	文化課	○企画協力
	子ども教育支援課	○企画協力 ○市町村教育委員会、教育事務所を通じた県内の小・中 学校等との調整
	高校教育課	○企画協力 ○県立高校との調整
2-2 フォーラム事業	STスポット横浜	○事業の企画運営 ○会場手配 ○パネリスト等との連絡調整 ○広報
	文化課	○企画協力 ○会場手配 ○広報
	子ども教育支援課	○企画協力 ○会場手配 ○広報
	高校教育課	○企画協力 ○会場手配 ○広報

【個別事業の内容と実績】

<p>事業 1-1 アーティストによる授業実施事業</p>	<p>【実施した内容】 県内の小・中学校、高等学校、特別支援学校において、アーティストによる授業を実施。 「演劇」「美術」「総合的な学習の時間」等の科目だけにとらわれず、「国語」や「体育」などの科目でも授業を行った。</p> <p>【5年間の実績】 ・学校でのアーティストによる授業実施回数 5年間延べ 276回 (16年度4校42回 17年度7校44回 18年度16校67回 19年度11校70回 20年度9校53回) ・実施科目/実施内容 (一例) <高校> 演劇入門/身体表現 美術/コンテンポラリーダンスと現代美術 体育/創作ダンス <中学校> 選択国語/文章表現 <小学校> 総合的な学習の時間/演劇をやってみよう <特別支援学校> 総合的な学習の時間/絵画作品とダンス <幼稚園> 表現/アートを活用してみんなでひとつのことにする(年長・年少)</p>
<p>事業 1-2 教育関係者等への普及事業</p>	<p>【実施した内容】 アートの手法を活かした授業の進め方を、講義・実技指導・ディスカッションを通して学び合うことで、教育関係者等への普及を行った。</p> <p>【5年間の実績】 ・児童・生徒の夏期休暇期間を活用し、県立総合教育センター等で、『先生のためのワークショップ』を実施 ・研修講座参加者人数 5年間延べ 173名 (16年度3回18名 17年度2回69名 18年度1回25名 19年度1回21名 20年度1回30名)</p>
<p>事業 2-1 調査研究事業</p>	<p>【実施した内容】 本事業に関心のある教育・文化関係者等から、アートと学校教育に関するニーズ調査を実施。 また、アーティストによる授業実施事業の担当職員、アーティスト、受講生徒など関係者へのヒアリング・アンケート調査を実施。 さらに、協働事業5年間のまとめとして、報告書を最終年度に作成、配布した。</p> <p>【5年間の実績】 アートと学校教育に関するニーズ調査実施回数 5年間延べ 77回 ・学校へのヒアリング 調査対象延べ教員 77人 77回実施</p>
<p>事業 2-2 フォーラム事業</p>	<p>【実施した内容】 本事業の進捗状況の報告と、アートを活用した新しい教育活動の普及をめざして、『アートと学校教育の連携を考える』をテーマに、毎年1回、2月にフォーラムを実施</p> <p>【5年間の実績】 ・5年間延べ 742名参加 (16年度106名 17年度84名 18年度145名 19年度195名 20年度212名)</p>

5年間をふりかえって

特定非営利活動法人 STスポット横浜
 県民部文化課、教育局子ども教育支援課・高校教育課

事業をはじめた経緯

1987年(昭和62年)に設立されたSTスポット横浜は、2003年(平成15年)年にNPO法人化を含めた団体内での事業整理の過程で、地域の芸術機関としての役割を再検討し、地域コミュニティと芸術文化の世界をつなぐ新たな事業プランの立ち上げを構想し、本事業の運営体である「アート教育事業部」を設置しました。文化施設などが地域社会に対して、芸術サービスを提供するという機運は、2000年(平成12年)年ごろから高まってきましたが、その担い手はきわめて限定的でした。特に学校教育との連携を考えた場合、行政と連携して取組みを進めている事例は全国に数えるほどしかありませんでした。

協働事業負担金への応募を前提として、この課題に取り組むため、教育事業としての側面を強調した形で提案を組み立てました。

事業の内容

事業1 学校とアートを結ぶ事業

(1-1) アーティストによる授業実施事業

県内の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校などに対して、アーティストによる授業の実施を行うこの活動は、事業全体の核として構想されました。行政側はもちろん、私たちににとっても新規の事業立ち上げであったため、白紙から詳細な事業内容を検討し、行政側・NPO側双方で作りあげていきました。

スタッフの仕事は、学校の教員とアーティストの間を取り持つ、コーディネーターとしての役回りが主でした。当初は、学校の先生が自分の授業に外部の人間を受け入れる機会が少なかったためか、やりとりの行き違いが発生するなど試行錯誤が続きました。



県立鶴見総合高校での「演劇I」で授業をするアーティスト

その後、徐々にコーディネーターのスタイルが固まり、アーティストを交えての授業見学を必ず実施することや、授業の目標設定について団体内でシミュレーションを数パターン組み立てるなどして、トラブルを減らすよう工夫を重ねました。

劇場施設を運営する芸術機関であるSTスポット横浜にとっても、アーティストの選定には苦労が続きました。学校側のリクエストに応えられるよう、様々なつてをたどってアーティストを探すことも

たびたびでした。一方で、自身の創作活動と、学校での取組みを結びつけて考える芸術家と出会えると、少しずつ思いを共有できる仲間が増えていく感覚が得られました。

(1-2) 教育関係者等への普及事業

教員や教育関係者に対して、事業への理解を促進させるために「先生のためのワークショップ」を、夏休みに実施しました。事業開始当初は本事業独自の実施だったため、少人数で密度の濃い内容となりました。その後は、神奈川県立総合教育センターと連携して事業実施に取り組み、普段の授業に活かせる内容をめざしました。

この事業の講師は演劇や現代美術などのアーティストで、アートの手法を活かした授業の進め方を、講義・実技指導・ディスカッションを通して学びあうものでした。

しかし、教員とアーティストの意識にはまだまだ隔たりが大きく、長期的な展望を持って取り組む必要があると感じました。

事業2 調査研究及び人材養成事業

(2-1) 調査研究事業

学校とアートをつなぐ有機的なネットワークを構築するための調査、交流促進を行いました。2006年(平成18年)には、全国で同種の事業を展開するコーディネーターにヒアリングをし、報告書「アートと学校教育の連携に関する調査研究」を発行しました。また2007年(平成19年)には、神奈川県自治総合研究センターの部局共同研究に参加し、報告書「NPOとの協働の新たな展開」の作成に関わりました。そのほか事業最終年度には、本協働事業の5年間を総まとめにした事業報告書を作成しました。

(2-2) フォーラム事業

県内外の学校、教育関係者や文化関係者を対象として本事業の事例を報告し、情報交換を行うためのシンポジウムを毎年度末に実施しました。このシンポジウムへの反響は大きく、全国から参加がありました。アートと学校教育の連携に関心を持つ層の大きさに、スタッフ側が驚いた5年間でした。

また2006年(平成18年)以降は、同種の事業として横浜市などが実施している「横浜芸術文化教育プログラム推進事業」と連動して事業を開催しました。県の文化セクション、教育セクションだけでなく、市の関係者も含めて数十人に及ぶ関係者をNPOが束ねつつ事業を運営することは実務上大変な困難が続きましたが、それに見合うだけの手ごたえがありました。

事業の成果

〈当初の目標〉

- (1) 県内の学校でアート教育の授業を展開する。
- (2) 調査研究及び人材育成を行う。

- (3) アート教育を軸に、総合的な学校教育環境の改善を目指す。

この3点を中心とした「アート教育システム」の構築。

〈目標の達成状況〉

5年間の事業を経て、ようやく課題解決の端緒をつかむ段階にたどり着いた、という段階だと感じています。

〈対象者の変化・自分達の変化〉

活動を続けるほどに、取り組むべき課題の大きさに圧倒されました。その中でも、課題解決に向けたもつとも大きなポイントは、いかに既存の物的・人的資源をつなぐと考えるようになりました。

アートと学校に関する様々な問題解決を考えたとき、隣接他分野の人々と問題を共有しあい、お互いが同じ事業に取り組む中で理解できることが、まだ多く残っていることを感じました。

〈事業のインパクト〉

アートと学校教育の連携をめぐる5回開いたシンポジウムによ

って、事業の手ごたえを感じました。アートと学校教育をめぐる議論はこれまでも散発的に行われていましたが、このシンポジウムのように、メインの議題になることは少なかったように感じます。普段から重要だと感じていても、自身が取組みを続ける現場では、理解が得られなかったり、取り組み自体が過小評価されている人々が多くいます。そういった人々が年に一度あつまる場所が、このシンポジウムだったのでしよう。感想を書き込むアンケート用紙には、参加者の個人的な思いがぎっしり書かれていることが多く、そのエネルギーには毎回圧倒されそうでした。

〈協働の効果〉

芸術文化と教育にまたがる諸課題に向かう中で、県民部文化課、県教育委員会の子ども教育支援課及び高校教育課、STSポット横浜の四者は一つの事業体として、担当者間でさまざまな提案や情報交換を行いました。特に、毎月一回の協働事業調整会議で事業の進捗と今後を確認したミーティングでは、毎回議

論が百出しました。その時点で最良の判断がなされ、協働事業の構成メンバーの価値が十全に発揮できたと感じています。



逗子市立久木小学校での授業風景

協働事業をふりかえって※

＜STスポット横浜＞

この協働事業の5年間を通じて、学校の子どもたち——ひいては、地域社会とアートの現場の関係について、事業に取り組みながら探り続けてきました。私たちは神奈川県で活動を続ける芸術機関として「ARTS FOR ALL(すべての人に向けた芸術)」とは何かという大きな課題に近づけたのではないかと考えています。

＜文化課＞

この協働事業は、学校の授業にアートを取り入れることで、子どもたちの感性や創造性、コミュニケーション能力をはぐくむことに

大きく寄与したと思います。実際に子どもたちと一緒にあって授業を体験し、子どもたちが大きく変化していく様子を観察することができました。こうしたアートの持つ力を教育をはじめ、様々な分野で活用していくことの意義について、事業を企画したNPOの担当者やアーティストから学ぶ貴重な機会となりました。

＜子ども教育支援課＞

5年間の事業をふりかえると、授業中のアーティストと子どもたちの笑顔がもつとも忘れられない思い出となっています。この事業は、アーティストが直接学校の授業にかかわることにより、子どもたちの感じる力やコミュニケーション能力を育てるために展開してきたものですが、教員や教育関係者が子どもたちとの新鮮な関係づくりや、新たな教育手法を学んだり発見したりするよい機会にもなりました。

＜高校教育課＞

県立高校においては、外部講師のニーズが高い演劇関係の科目を中心として、アーティストによる授

業を実施しました。実施に当たっては授業を担当する教員との綿密な事前打ち合わせを行うとともに、STスポット横浜の持つ豊富な人的ネットワークを活用することにより、それぞれの科目の目標や単元のねらいに応じたアーティストを派遣することができ、高い教育効果につながったと考えています。事業終了後も県立高校の特色づくりの一環として演劇教育を位置付け、協働事業の成果を生かした取り組みを進めてまいります。

※この項目は△内の団体及び県担当部署が執筆しています。

課題

神奈川県と私たちは「次代を担う子どもたちの創造性や感受性などをはぐくむため、学校教育において文化芸術に係る活動を取り入れることが必要」だという課題認識を共有した上で事業に取り組んできました。しかし、かながわ県民活動サポートセンターの基金事務局や審査会、幹事会などと、この課題認識について意見交換をする機会が少なかつたことも事実です。

また、基金事業全般に対する提案や、5年間の協働事業を経た上で政策提言、といった協働事業

の枠を超えた課題を話し合う場が不足していたことも指摘しなければなりません。協働事業が、一つの「事業」止まりになっていない現状には課題があるのではないのでしょうか。

今後の展望

現在は、横浜市民民力推進局、横浜市教育委員会、横浜市芸術文化振興財団と私たちSTスポット横浜で「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」の事務局運営を行っています。この事業では、2009年(平成21年)に市内の小・中学校、特別支援学校80校に対してプログラムを提供するなど、アートの現場と学校教育を近付けるための取り組みを行っています。同時に、現場のコーディネートを担当する27の団体の統括も私たちが担当しています。

このほか、県提案型協働事業「アートを活用した教育活動事業(アートと子どもの時間)」で、神奈川県教育委員会子ども教育支援課と協働しています。

今後も「子どもたちとアート」という観点を軸に、活動の拡充を図っていくように考えています。

年 表

16年度

- 4月 協働事業開始
- 8月 先生のためのワークショップ開催
- 10月 一校目となる高校での授業開始、演劇分野（以後、ほぼ通年で学校での授業を実施）
- 11月 現代美術分野での取組みを開始
- 2月 シンポジウム「アートと学校教育の連携を考える」開催

17年度

- 6月 中学校において、初めての取組み
- 8月 先生のためのワークショップ開催
- 9月 音楽分野の取組を開始
- 12月 先生のためのワークショップ開催
- 2月 シンポジウム「アートと学校教育の連携を考える」開催

18年度

- 8月 先生のためのワークショップ開催
- 9月 小学校において、初めての取組み
- 10月 特別支援学校において、初めての取組み
- 2月 シンポジウム「アートと学校教育の連携を考える」開催
- 3月 報告書「アートと学校教育の連携に関する調査研究」発行

19年度

- 5月 神奈川県自治総合センター一部局共同研究に参画
- 7月 幼稚園での取組を開始
- 8月 先生のためのワークショップ開催
- 2月 シンポジウム「アートと学校教育の連携のこれから」開催
- 3月 シンポジウムなどの連携実績をもとに、横浜市芸術文化教育プラットフォーム事務局に参画

20年度

- 8月 先生のためのワークショップ開催
- 2月 シンポジウム「アートと教育の連携のこれから」開催
- 2月 「アートを活用した新しい教育活動の構築事業・事業報告書」発行
- 3月 事業終了



夏休みなどに行われる一日体験学習

野生動物救護活動に関する支援事業

—協働で市民が参加できる新たなしくみを創る—

事業種別 : 協働事業負担金

実施主体 : 特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会神奈川支部

協働の相手方 : 環境農政部緑政課

実施年度 : 平成 16 年度～20 年度

総事業費 : 26,230,395 円 (5 年間)

負担金交付額 : 25,000,000 円 (5 年間)

事業内容 : 神奈川県内で野生動物の救護頭数が年々増加しているなかで、野生動物救護に従事できる専門的な人材(野生動物リハビリーター)を養成して救護体制の強化を図るとともに、野生動物を身近に感じ、救護の大切さについての理解を促進するため、子どもたちへの環境教育や県民への普及啓発を実施し、さらに野生動物の生息地保全再生に向けた環境モニターにまで発展させ、もって市民が担う新たな野生動物救護体制の構築を目指す。

この事業は、野生動物救護獣医師協会神奈川支部（以下「WRV神奈川支部」というNPOと、直接的に協働の相手方に設定された県の担当部署のほか、県内5カ所の野生動物救護施設（傷病鳥獣救護施設）、県内獣医師会、一部の民間動物病院、資格制度創設後に認定されたリハビリテーターなど、多様な主体の協力によって実施された。今回の取材では、それら多様な関係者の内、提案者のWRV神奈川支部、県の担当部署である緑政課、リハビリテーターの活動場所となった横浜市立野毛山動物園の3者の担当者にお話を伺った。

WRV神奈川支部の取材は9月中旬、民間救護施設でWRV神奈川支部の事務局が置かれている野生動物ボランティアセンターを訪問、皆川康雄事務局長（獣医師）のお話をお聞きした。緑政課の担当職員には、10月中旬に県民活動サポートセンターにて対応していただいた。また、横浜市立野毛山動物園には11月初旬に訪問、職員の板橋さんに園内の動物病院などを案内していただき、リハビリテーターの活動現場の様子を詳しくお聞きした。



WRV神奈川支部の事務局長を務める、皆川さん

神奈川の野生動物たちとその救護活動

私たちの住む神奈川県は首都圏にありながら、海山川の豊かな自然に恵まれているため、県内には多くの野生動物たちが暮らしている。たとえば、山にはツキノワグマ、カモシカなどがいるし、水辺にはシギ、チドリなどの渡り鳥も多く渡来する。市街化が進んだ地域にもツバメが巣をつくり、タヌキが現れることもある。それらの元気づく姿を観察できることもあるが、けがや病気などで弱っているように見える動物に出会ってしまうこともある。野生動物救護活動とは、けがをしたり病気になったりしている野生動物を治療し、リハビリもして、再び野生に復帰させる活

動である。

こうした野生動物救護活動は、これまで、鳥獣保護法に基づく各県の業務として行政主導で行われてきた。神奈川県では、県内にあ

る5施設（自然環境保全センター、横浜市立の3動物園、川崎市夢見ヶ崎動物公園）を救護施設とし、県内3獣医師会（神奈川県、横浜市、川崎市）、民間施設の野生動物ボランティアセンター等の協力を得て救護活動を行っている。

WRV神奈川支部がこの協働事業を提案した当時、神奈川県内の野生動物救護頭数は年々増加傾向にあり、年間二千羽・頭以上の野生動物が救護施設に収容されていた。

ただし、救護頭数とは救護された個体の数であり、傷ついたり病気になったりした野生動物の実数というわけではない。救護頭数は、傷ついた野生動物を放置せず救いたいと願う人の数が反映された数値と見ることができ、野生動物救護に対する県民意識の高まりを示す側面もあるかもしれない。

県の野生動物救護事業への市民参加―登録ボランティア制度

野生動物救護件数は年々増加していたが、行政の予算や人員には限度があることはこの業務についても例外ではない。

《実施団体による自己紹介》

野生動物救護獣医師協会(WRV)は、東京都立川市に事務所を置く全国組織の団体で、平成3年に発足、平成11年にNPO認定を受けました。

WRVが掲げる使命は、人間活動によって傷ついた野生動物に対して、獣医療をもって、野生復帰させるとともに、人間社会に対して、野生動物が傷つかないような工夫により、共生できる社会を実現することです。

発足当初からタンカー等による油流出事故発生時に油汚染された水鳥救護のため、国内外を問わず、スタッフを派遣するなどして活躍しており、環境省の委託による油汚染事故対策水鳥救護研修を毎年実施しています。

傷病野生動物の救護体制は、都道府県ごとに構築、整備されていることから、各都道府県と密な連携を図り、その地域の状況に即した救護活動を実践するために、支部を設置しています。神奈川支部も神奈川県の救護活動に対応するため、平成15年7月に設立しました。

今日の財政事情では、件数増に見合うだけの予算や人員の増加は困難である一方、野生動物救護活動支援に対する県民ニーズは高まりをみせていた。こうした事情を背景に、県では1997年（平成9年）、傷病鳥獣保護ボランティア登録制度を創設した。

この制度には200名ほどの登録者があるとのことだが、登録ボランティアの活動場所が実質的に自然環境保全センター内に限られるという課題もあった。

野生動物救護活動の実際

ここで、一般市民が野生の傷病鳥獣を見つけたときの具体的な救護活動の流れをみておこう。まず、傷病鳥獣救護施設のいずれかに連絡した上で搬入し、受付をしてもらう（緊急対応が必要な場合、最寄りの民間動物病院で治療してもらうこともある）。受付時に「いつ、どこで、どんな状態で、その動物を発見したか」などの情報を記録用紙に記入する（この情報は、野生動物の生息状況の把握や、救護に関する取組みの検討に役立てられる）。発見者の役割はここまでである。

救護施設では、このようにして受付をした後、獣医師が診察・手当をし、飼育・リハビリを行う。野生復帰が可能になった段階で、救護された多様な環境の場所に放す（放野）。生きていても野生復帰可能な状態までには回復しなかった動物たちは、継続的に飼育され環境教育に役立てられる。残念ながら死亡してしまった動物は研究に利用される。こうした一連の救護活動における登録ボランティアの活動は、基本的に自然環境保全センター内で、主に飼育・リハビリ、放野の段階で行われてきたわけである。

野生動物救護活動への市民参加を進める新制度創設の提案

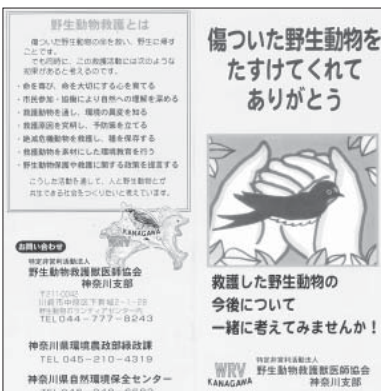
しかしながら、広い神奈川県内では、もつと多様な場所、すなわち、他の救護施設や、傷病鳥獣発見の現場などで、傷病鳥獣保護に関する一定の知識と技術をもって、救護活動に関わることができる支援者の養成が求められるようになってきた。そこでWRV神奈川県支部では、傷病鳥獣のケア（看護）とリハビリテーション（復帰訓練）を担える野生動物リハビリテーター

の養成と資格認定制度の創設を中心とする4つの事業を、神奈川県との協働事業として提案したのである。

5年間の事業実施期間には、単にリハビリテーター養成・資格認定制度を創設しただけではなく、リハビリテーター有資格者が実際に活躍できる場を設定しその活動を支援するとともに、直接的な救護活動以外にも、環境学習の指導者として、県内小中高校を訪問しての総合学習指導、普及啓発活動などを行えるようにし、また、そうした教育・普及啓発活動の際に利用できる冊子やリーフレットの作成なども合わせて行われた。

制度化のための役割分担と基金21協働事業負担金の果たした役割

提案内容（県内での制度化）の実現のためには、次のような役割分担が不可欠だった。WRV神奈川県支部は、野生動物救護に関し高い専門性をもつ民間団体として、リハビリテーター養成講座を企画・実施し、資格認定を行う。また、リハビリテーターが円滑に活動できるよう支援する。一方、県はリハビリテーターが救護活動を行うために、WRV神奈川県支部への鳥獣保護法に基づく必要な捕獲許可が得られるようにするとともに、県の鳥獣保護事業計画にこの制度を位置付け、関係機関等への周知を図る。そして、両者は救護施設等に働きかけるなどして、連携体制の構築に努め、リハビリテーターの活動の場の確保につながるよう努める、という具合である。



WRVと緑政課が協働事業で作成したリーフレット



リハビリテーターの実践活動



リハビリテーターの活動の場は、動物園にも広がった。

を行ってから活動してもらっているとのことだが、講習を受けたリハビリテーターが給餌活動を手伝えるようになってからは、雑たちの世話に追われていた職員たちに別の仕事を行う時間的余裕ができた。そのため、夏休み期間中、来園した子どもたち向けに野生動物救護や自然環境保全などに関する普及啓発活動を行うことができるようになったという。リハビリテーターたちの活動は、動物園職員からも一定の評価が得られ定着してきており、飼育・リハビリの補助のみならず、傷病鳥獣展示施設の掲示板作成や普及啓発行事への参加など、活動の幅が広がっているとのことである。

波及効果と今後の展望―市民参加制度の充実と自然環境保全職の成立に向けて

本事業実施を通して神奈川県において野生動物リハビリテーター資格認定制度が創設されたことを受け、隣の東京都にある環境分野の専門学校では2009年(平成21年)から「野生動物リハビリテーション」という科目が設置されたといい、県外自治体からも制度創設に関する問い合わせを受けるなど、資格認定制度とその普及に対する関心と期待の高さが伺える。

5年間の協働事業実施期間が終了して以降初のリハビリテーター養成講座は、定員30名に対し倍を超える69名の応募という高人気となった。そして、認定を受けた者の半数近くは10代から20代の若者たちだったという。WRV神奈川県支部では、負担金対象期間中は三千円としていた受講費(テキスト代・認定料等は別途支払い)を一万円としたが、それでもなお、若者をはじめ多くの人々がリハビリテーター資格取得を希望したのである。野生動物を守りたいと願い、救護活動に関する資格をもつことに魅力を感じる人々の潜在的

なニーズは年齢層を問わず、主催者の予想を超えるほど高まってきているようだが、現状では、養成講座の定員増加は困難とのことである。

一方、これまで救護施設の空白地域であった県西部では、リハビリテーターが技術や設備に関する指導を受け自宅に救護施設を開設した。こうしたケースは救護体制整備についての新たな可能性を示しており、救護活動に情熱的に取り組みむリハビリテーターたちのために、より高度な救護能力を有する1級資格者の養成も構想されているという。こうした有資格者養成の将来展望としては、市民参加制度の充実と自然環境保全に関する職業の成立という2つの方向性が想定される。どちらか一方ということではなく、両方が実現される方向で準備が進められていくことになるように思われる。

「野生動物リハビリテーション」―自然の再生と人間性の回復

野生動物のリハビリテーションとは、単に傷ついた野生動物を看護したり回復訓練をしたりすることだけでなく、絶滅危惧種を繁殖

させ野生復帰させることによって失われかけていた野生を回復したり、農地に出没し被害を及ぼす野生動物に対して、棲み分けを図るなど人間と野生動物の関わりを回復させる役割を果たすなどの意味で、「自然再生」の新たなキーワードともいわれている。傷つき弱っている野生の生き物の命を救おうというテーマは、自然環境を再生したり、自然と人間との関係性を回復したりするだけではなく、いろいろな人と協力しつつ自ら活動する人たちを増やしていくことを通して、私たちの社会の人間性を回復していくことにもつながっているように思えた。

(藤澤 浩子)



野生動物のリハビリテーションは、自然再生だけでなく、人間性の回復にもつながっている。

5年間の軌跡

- 【事業名】** 野生動物救護活動に関する支援事業
- 【実施主体】** NPO等：特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会神奈川支部
県：環境農政部緑政課
- 【実施期間】** 平成16～20年度(5年間)
- 【負担金交付額】** 25,000,000円（総事業費26,230,395円）
- 【事業概要】** 神奈川県内で野生動物の救護頭数が年々増加しているなかで、野生動物救護に従事できる専門的な人材(野生動物リハビリーター)を養成して救護体制の強化を図るとともに、野生動物を身近に感じ、救護の大切さについての理解を促進するため、子どもたちへの環境教育や県民への普及啓発を実施し、さらに野生動物の生息地保全再生に向けた環境モニターにまで発展させ、もって市民が担う新たな野生動物救護体制の構築を目指す。

事業1 野生動物リハビリーター養成及び資格認定	(H16年度～20年度)
事業2 総合学習指導	(H16年度～20年度)
事業3 普及啓発	(H16年度～20年度)
事業4 環境モニター	(H20年度)

【団体の概要】

団体名：特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会神奈川支部 設立年：平成15年
 代表者：馬場 国敏 担当者：皆川 康雄 会員数：43名(平成21年4月1日時点、個人・団体賛助会員含む。)
 住所：川崎市中原区下新城2-1-28 野生動物ボランティアセンター内
 TEL:044-777-8243 FAX:044-777-8368
 E-mail:kanagawa@wrvj.org URL:http://wrv-kanagawa.jp/

【当初(初年度)の事業計画】

個別事業名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
事業1 野生動物リハビリーター養成及び資格認定	検討	講習	認定	→	→
事業2 総合学習指導	→	→	→	→	→
事業3 普及啓発	→	→	→	→	→
事業4 インターンシップ学習指導	→	準備	→	→	→
事業5 救護原因究明・予防対策	→	→	→	準備	→
事業6 環境モニター	→	→	→	準備	→

【事業の変遷】

個別事業名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
事業1 野生動物リハビリーター養成及び資格認定	検討	養成 認定			
事業2 総合学習指導					
事業3 普及啓発					
事業4 環境モニター				準備	

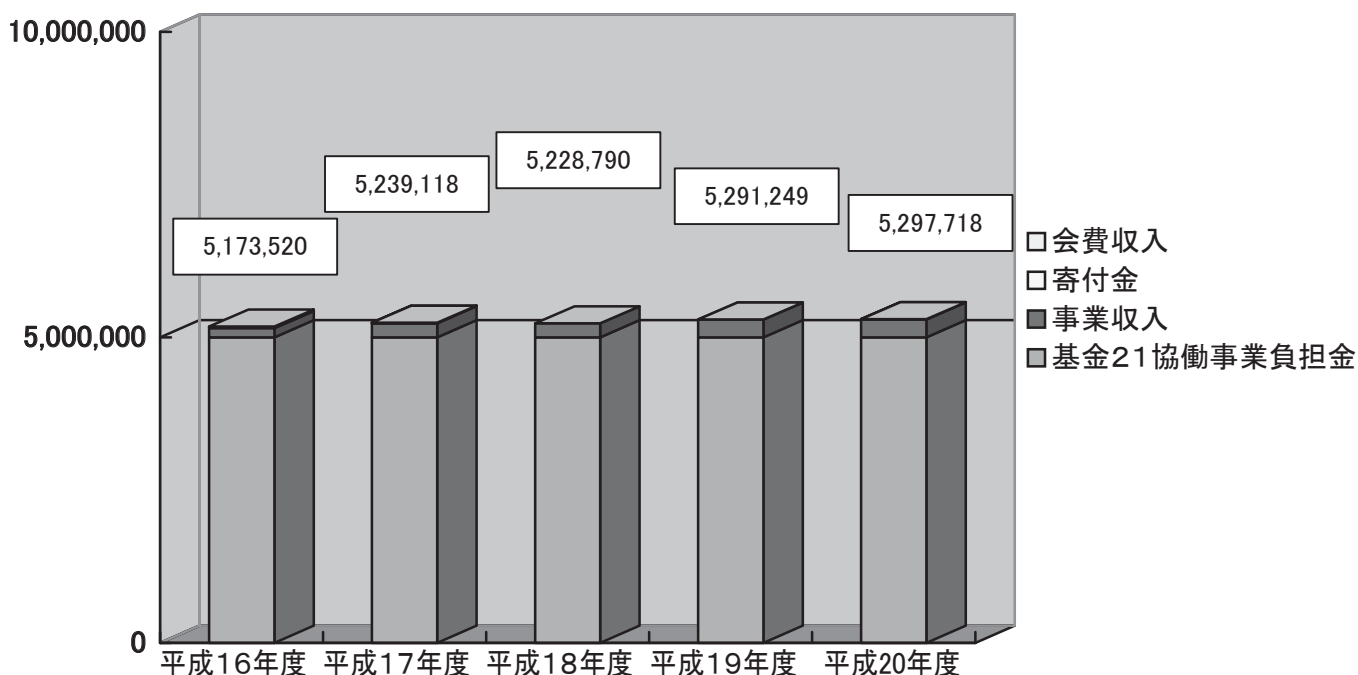
【収支決算額の推移】

(単位:円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
会費収入	13,520	4,000	2,090	0	0
寄附金	10,000	4,318	0	149	4,018
事業収入	150,000	230,800	226,700	291,100	293,700
補助金等収入	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
(収入のうち負担金額)	(5,000,000)	(5,000,000)	(5,000,000)	(5,000,000)	(5,000,000)
収入	5,173,520	5,239,118	5,228,790	5,291,249	5,297,718
事業1 野生動物リハビリーター養成及び資格認定	1,072,781	3,033,440	3,224,680	2,876,595	2,708,219
事業2 総合学習指導	1,138,075	2,018,617	800,011	948,578	940,124
事業3 普及啓発	1,762,664	187,061	244,099	506,076	620,422
事業4 環境モニター	—	—	—	—	68,953
共通人件費	1,200,000	—	960,000	960,000	960,000
支出合計	5,173,520	5,239,118	5,228,790	5,291,249	5,297,718
収支差額	0	0	0	0	0

事業の財源の推移

(単位 円)



【NPO・県等の役割分担】

【初年度(H16年度)ベース】

事業	役割分担表	
事業1 野生動物リハビリテーター養成及び資格認定		
検討委員会	野生動物救護獣医師協会神奈川支部	<ul style="list-style-type: none"> ○事前資料の作成 ○検討委員会の設置 ○委員の招集 ○事務局
	緑政課	<ul style="list-style-type: none"> ○会議室確保、設営 ○法令に関する情報提供 ○委員会運営支援
カリキュラム、教材作成	野生動物救護獣医師協会神奈川支部	<ul style="list-style-type: none"> ○教材執筆者の連絡調整 ○教材作成
	緑政課	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境保全センターとの調整 ○教材作成のための写真等の提供
制度化の推進	野生動物救護獣医師協会神奈川支部	<ul style="list-style-type: none"> ○関係団体の連絡調整 ○広報 ○野生動物リハビリテーター活動の場の開拓
	緑政課	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内調整 ○広報支援 ○自然環境保全センターボランティアへの情報提供
事業2 総合学習指導		
プログラム	野生動物救護獣医師協会神奈川支部	<ul style="list-style-type: none"> ○企画 ○教材作成
	緑政課	<ul style="list-style-type: none"> ○企画 ○教材となる鳥獣の利用承認や情報、写真等の利用承認
試行的実施	野生動物救護獣医師協会神奈川支部	<ul style="list-style-type: none"> ○総合学習指導実施(講師派遣)(講義担当) ○学校等への広報 ○学校等の受付、連絡調整
	緑政課	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内調整 ○総合学習指導実施(所内)(飼育体験担当) ○学校等への広報支援
事業3 普及啓発		
リーフレット作成	野生動物救護獣医師協会神奈川支部	<ul style="list-style-type: none"> ○企画、内容調整 ○作成、印刷 ○配布
	緑政課	<ul style="list-style-type: none"> ○企画、内容調整 ○県で保有する情報等の提供 ○配布(県機関、保護施設、獣医師会等)
事業報告会開催	野生動物救護獣医師協会神奈川支部	<ul style="list-style-type: none"> ○企画 ○講師調整 ○資料作成 ○事業実施 ○広報
	緑政課	<ul style="list-style-type: none"> ○企画 ○会場確保、設営 ○広報支援

[最終年度(H20年度)ベース]

事業	役割分担表	
事業1 野生動物リハビリテーター養成及び資格認定		
検討委員会	野生動物救護獣医師協会神奈川支部	<ul style="list-style-type: none"> ○事前資料の作成 ○検討委員会の設置 ○委員の招集 ○事務局
	緑政課	<ul style="list-style-type: none"> ○会議室確保、設営 ○法令に関する情報提供 ○委員会運営支援
リハビリテーター募集、養成、認定	野生動物救護獣医師協会神奈川支部	<ul style="list-style-type: none"> ○広報 ○養成講座主催 ○コーディネーター派遣 ○認定
	緑政課	<ul style="list-style-type: none"> ○広報支援 ○養成支援
リハビリテーター活動サポート	野生動物救護獣医師協会神奈川支部	<ul style="list-style-type: none"> ○コーディネーター派遣 ○勉強会主催 ○ニュースレター発行
	緑政課	<ul style="list-style-type: none"> ○法令に関する調整 ○市町村間調整 ○情報や資料提供
制度の推進	野生動物救護獣医師協会神奈川支部	<ul style="list-style-type: none"> ○関係団体の連絡調整 ○広報 ○リハビリテーター活動の場の開拓
	緑政課	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内調整 ○広報支援
事業2 総合学習指導		
体験学習、訪問学習指導	野生動物救護獣医師協会神奈川支部	<ul style="list-style-type: none"> ○指導実施 ○学校等への広報 ○学校等の受付、連絡調整
	緑政課	<ul style="list-style-type: none"> ○学校等への広報支援
事業3 普及啓発		
リーフレット配布	野生動物救護獣医師協会神奈川支部	<ul style="list-style-type: none"> ○配布(県機関、救護施設、獣医師会等)
	緑政課	<ul style="list-style-type: none"> ○配布(県出先機関、救護施設、獣医師会等)
イベントブース出展	野生動物救護獣医師協会神奈川支部	<ul style="list-style-type: none"> ○会場調整、設営 ○事業実施 ○広報
	緑政課	<ul style="list-style-type: none"> ○広報支援
事業4 環境モニター		
分析調査	野生動物救護獣医師協会神奈川支部	<ul style="list-style-type: none"> ○調査実施
	緑政課	<ul style="list-style-type: none"> ○情報や資料提供 ○調査支援

【個別事業の内容と実績】

事業1 野生動物リハビリテーター養成及び資格認定

【実施した内容】

学識経験者等による検討委員会を発足させ、資格認定制度の導入に向けた検討を行い、リハビリテーター養成のためのカリキュラムやテキストを作成し、リハビリテーターの募集・養成・認定を行った。また、認定後のサポートとして、救護施設における活動や野生動物のレスキュー(搬送)、自宅等で看護やリハビリができるよう、スキルアップのための勉強会などを実施したほか、リハビリテーター同士の交流や情報共有を目的として、ニュースレターの発行やメーリングリストの活用を行った。

【5年間の実績】

- ・リハビリテーター資格認定制度検討委員会開催回数
5年間延べ 11 回 (16年度 3 回 17年度 2 回 18年度 2 回 19年度 2 回 20年度 2 回)
- ・リハビリテーター認定数 5年間延べ 141 人
※2年毎の更新により平成21年4月30日現在 120 人
(男女比 31:89 年齢構成 10代 11 20代 44 30代 16 40代 17 50代 24 60代以降 8)
(16年度 0 人※認定準備のため 17年度 32 人 18年度 18 人 19年度 45 人 20年度 46 人)
- ・勉強会等開催回数
4年間延べ 15 回 (17年度 3 回 18年度 6 回 19年度 3 回 20年度 3 回)
- ・ニュースレター発行回数
4年間延べ 7 回 (17年度 1 回 18年度 2 回 19年度 2 回 20年度 2 回)

事業2 総合学習指導

【実施した内容】

子どもを中心に社会人までを対象とした一日体験学習のプログラムを開発し、野生動物ボランティアセンターを中心に実施した。また、総合学習授業の一環として学校等での訪問学習を実施した。子どもにも救護活動が理解できるようなテキストを作成し活用した。体験学習や訪問学習の案内用ポスターを作成し、県内小・中・高等学校に配布した。

【5年間の実績】

- ・体験学習実施日数、参加人数 5年間延べ 154 日間 401 名
(16年度 5 日間 10 名 17年度 33 日間 70 名 18年度 39 日間 90 名 19年度 39 日間 94 名
20年度 38 日間 137 名)
- ・訪問学習実施施設数、参加人数 4年間延べ 13 ヶ所 1,219 名
(17年度 3 ヶ所 448 名 18年度 4 ヶ所 511 名 19年度 3 ヶ所 224 名 20年度 3 ヶ所 36 名)
専門学校 1 校 高等学校 3 校 中学校 1 校 小学校 6 校 学童保育所 1 ヶ所 関係機関 1 ヶ所

事業3 普及啓発

【実施した内容】

傷病野生動物の保護持込者を対象に救護活動が理解できるようなリーフレットを作成し、県内の救護施設や動物病院、市町村等関係機関に配布した。リハビリテーター資格認定制度の創設に当たり、一般県民に対して事業報告会を実施した。リハビリテーターによる普及啓発活動の一環として、動物園等でのイベントにブース出展して子ども向けのクイズなどを実施した。

【5年間の実績】

・事業報告会回数 2年間延べ 2回

(16年度 1回 17年度 1回)

・ブース出展回数 3年間延べ 15回

(18年度 3回 19年度 3回 20年度 9回)

・ブース出展イベント(東京バードフェスティバル、川崎市動物フェスティバル、夢見ヶ崎動物公園動物園まつり、金沢動物園イベント、青葉区民まつり、瀬谷区民まつり、秦野市まつり、森とせせらぎまつり)

事業4 環境モニター

【実施した内容】

野外に放置されたゴミが野生動物に与える影響にスポットを当て海岸清掃を実体験し、その実態を探った。県内の他の救護団体と合同でズーラシア及び野毛山動物園にてパネル展示を開催し県民に向けて、ゴミが与える野生動物への被害について啓発した。

【1年間の実績】

・現地調査回数 1年間延べ 2回 (20年度 2回)

・パネルの展示期間

ズーラシア 平成21年2月4日から3月9日まで

野毛山動物園 平成21年3月24日から4月19日まで

5年間をふりかえって

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会神奈川支部
環境農政部緑政課

事業をはじめた経緯

神奈川県は、傷ついて保護收容される野生動物が全国で一番多い。そんな衝撃的なデータ(環境省「鳥獣関係統計」)を目の当たりにしたときに始まりました。それは言い換えれば、神奈川県は、野生動物にとって一番住みづらい県であるとも受け止められるからです。

しかも、県内で保護收容される野生動物の数は年々増加しており、收容施設の受入れ体制(收容スペース、世話をする人材、予算面)も限界に達しつつある現状でもあります。

こうした危機感を共有し、その打開策を見出そうと県とNPO法人が共通認識を持ったことがきっかけとなりました。

事業の内容

事業1 野生動物リハビリテーター養成及び資格認定

傷ついた野生動物への献身的な看護やリハビリには、多くの人手

がかります。その一方で、野生動物の取扱いには、しっかりとした技術が必要です。

そこで、一定のスキルを有する者(リハビリテーターとして養成)を資格認定することにより、野生動物を扱えるような制度をつくりました。

こうした市民が野生動物を取扱う資格認定制度は、全国で初の事例となりました。

事業2 総合学習指導

子どもたちに傷ついた野生動物の世話を通して、野生動物がおかれている現状について知り、どうしたら野生動物が傷つかない世の中になるかを考えてもらおうと思いい、企画しました。

そのため、人と野生動物とが共に生きていける手法を教材とした総合学習用テキスト「傷つく野生動物のためにできること」を作成し、学校での訪問学習や、一日体験学習時に活用しました。

また、近い将来リハビリテーター

自身が近隣の学校で訪問学習指導が行えるような指導内容を心がけました。



学校を訪問して野生動物の実態を伝える。

1 タヌキ

傷つく野生動物のためにできること

タヌキは、ほ乳類の中でも遅はれはれる数が多い動物です。交差地点やかいせん崖という危険な場所が多いです。秋から冬にかけて遅はれはれる数が増えるのは、道から離れて行動しはじめたタヌキが交差地点にあっついたり、かいせん崖にあっついたり、その場で体力を失うからではないかと考えられます。

神奈川県内で発生されたタヌキの数(2003年)

小学校の総合学習の時間などで使用するテキスト

事業3 普及啓発

傷ついた野生動物を保護して、施設に運んでいただいた方は、心優しい、野生動物に関心がある方と認識し、こうした方々にもっと野生動物救護についての理解を深めてもらいたいと、リーフレット「傷ついた野生動物をたすけてくれてありがとう」を作成し配布しました。

また、リハビリテーター活動の一環として、イベントにブース出展し、子ども向けの野鳥のクイズを行い、身近に住んでいる野鳥に目を向けてもらえるよう工夫しました。

事業4 環境モニター

野生動物が少しでも傷つかない社会にするために、その原因の除去を行う等、予防する試みとして企画しました。

具体的には、野外で放置されたゴミが野生動物を傷つけているという、野生動物からみたゴミ問題をクローズアップして、実際に海

岸のゴミを回収したり、パネル展示により県民に対してアピールしました。

また、この企画は他の救護団体と合同で取り組むことにより社会にとっても、リハビリテーターにとっても良い刺激になりました。



ゴミと野生動物の関係をクイズ形式でアピールするリハビリテーター

事業の成果

〈当初の目標〉

市民が野生動物の救護活動に積極的に携われる制度を創設すること、資格認定後傷ついた野生動物を一羽一頭でも多く野生復帰できるように体制を図ること、リハビリテーターとしての新たな活動範囲を確立すること、を目標としました。

〈目標の達成状況〉

野生動物を扱うための一定のスキルを持てるよう、NPOが人材を養成、資格認定する制度をつくりました。また、行政は救護活動に必要な鳥獣保護法に基づく捕獲許可証をNPOに交付しました。

その後、リハビリテーターの活動の場として、県施設とともに、横浜市立動物園、川崎市立動物園といった救護施設で活動できるようになりました。さらに、獣医師会や動物病院との連携を図り、活動の場を広げていきました。

また、動物相手だけでなく、リハビリテーターが子どもたちへの環境教育やイベントによる普及啓発にも取り組む機会をつくり、活動域を広げることができました。

最終年度には県第10次鳥獣保護事業計画にリハビリテーターの位置付けが明記され、新たな救護体制の枠組みが示されました。



子どもたち向けの普及啓発イベント

〈対象者の変化・自分達の変化〉

市民が担う野生動物救護活動と銘打って、リハビリテーターを募集したところ、時間的、金銭的に余裕のある方を想定していましたが、野生動物を守りたいと夢見る若者たちが、予想以上に多く志望してきました。

環境保護が重要視される昨今、新しい資格として注目され、専門学校では、リハビリテーターの育成授業として取り入れられることになりました。このことは、私達自身が驚くほどの社会変化と感じています。

〈事業のインパクト〉

まず、「リハビリテーター」という言葉自体の認知度が高まったことが、大きなインパクトと受止めています。

さらに、救護施設をはじめ、獣医師会、市町村からもリハビリテーターの存在意義が認識され、その期待度が高まっていることから伺えます。

そして、全国初のリハビリテーター資格認定制度の創設。全国各地からの問い合わせが寄せられており、リハビリテーターの活動が活発になればなるほど、その件数は増えていく傾向にあります。

〈協働の効果〉

一定のスキルを有し、公的な権限を持って活動する100名を超すリハビリテーターの存在そのものが協働の効果、成果であり、NPOと県と双方の特長を活かした協働なくして実現はなかったと考えます。リハビリテーター活動そのものが新聞に多く掲載されることは協働の成果の表れと考えます。

協働事業をふりかえって※

〈特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会神奈川支部〉

本事業は、野生動物の救護活動をいかにして市民が担えるようにできるかが鍵と言えます。

そのためには、野生動物をきちんと扱える技術を習得させる（NPOの役割分担）ことと、公的な権限を持たせ実行させる（行政の役割分担）ことが必要不可欠であり、双方の共通認識、協力なくして実現不可能でした。

そういう意味で、先駆的な取り組みに舵取りが難しい行政のしくみの中で、積極的に役割を果たしていただいたことに感謝いたします。

〈緑政課〉

この協働事業では、野生動物救護を通じて県民の野生動物への理解を一層進めるため、野生動物リハビリテーターの資格認定や総合学習等の普及啓発を実施し、緑政課は広報支援等を行ってきました。リハビリテーター育成講習会には募集定員を超える応募があり、また、野生動物救護の現場を総合学

習の場として活用する学校も多く、

県民の野生動物への関心の高さや今後の可能性をあらためて認識することができました。リハビリテーターの今後の活躍に期待します。

※この項目は△内の団体及び県担当部署が執筆しています。



野毛山動物園で活動するリハビリテーター 差し餌（左） 標本づくり（右）

課題

毎年、リハビリテーター募集集時に定員を超す応募者とますます認定者が増えていく中で、リハビリテーターに対する活動推進のフォローをいかにしていくか、あるいは救護施設を始め、獣医師会や市町村からレスキューや搬送、電話相談といった新たな活動への期待の中で、関係機関と連携協力を図りながら、いかに実現していくかが課題になります。

今後、ますます県との密接な連携調整、救護体制整備が必要不可欠と考えます。そして、何よりも財源問題であることは間違いありません。

この基金21協働事業負担金という後ろ盾がなくなった今、本当の意味で協働事業が展開できるかが、試されることになると感じています。

今後の展望

今やリハビリテーターとは、傷ついた野生動物を野生復帰させるという役割だけでなく、広く野生動物をリハビリテーションさせるという意味で、絶滅危惧種を繁殖させ、野生復帰（再導入）させた

り、野生動物による農作物の被害問題の解決に携わるなど、人間と野生動物との関わりをリハビリテーションする役割を果たす担い手になりつつあります。

今後は、他県でもリハビリテーター制度化ができるように支援をしながら、将来的には国レベルでの制度化の推進を図ってまいります。

さらに、専門資格職と位置付け、自然環境保全の職業として成り立つように努めたいと考えます。それが、リハビリテーター資格を志望する若者たちの願いであると受止めるからです。



リハビリテーター自身がデザインしたロゴマーク

年 表

16 年度

- 7 月 リハビリテーター資格認定制度検討委員会を発足
- 9 月 総合学習「一日体験学習」を開始
- 2 月 リハビリテーター資格認定制度実施要領を制定
- 3 月 普及啓発用リーフレットを印刷、配布開始
- 3 月 事業報告会「リハビリテーター資格認定制度説明会」を開催

17 年度

- 4 月 総合学習用テキストが完成、使用開始
- 5 月 リハビリテーター（1 期生）養成募集を開始
- 12 月 総合学習「学校訪問学習」を開始
- 2 月 リハビリテーターニュースレター発行を開始
- 2 月 リハビリテーター勉強会を開始
- 3 月 事業報告会「リハビリテーター制度導入に伴う救護体制検討会」を開催

18 年度

- 4 月 県、各市町村にリハビリテーターへの捕獲許可申請手続きを開始
- 6 月 総合学習案内用ポスターを作成、県内小中高校へ配布開始
- 7 月 横浜市立動物園においてリハビリテーター活動を開始
- 8 月 リハビリテーター養成と一日体験学習がテレビ神奈川「ニュース特集」にて放映
- 9 月 イベント参加による普及啓発「野鳥名前当てクイズ」を開始

19 年度

- 6 月 横浜市獣医師会の協力により、動物病院との連携を開始
- 7 月 専門学校においてリハビリテーター資格が注目され始め、授業風景が神奈川新聞に掲載
- 7 月 リハビリテーター（3 期生）養成募集ポスターを作成、配布
- 8 月 リハビリテーター（3 期生）養成募集が神奈川新聞、月刊雑誌「ソトコト」に掲載
- 1 月 中学生向け「一日体験学習」が神奈川新聞に掲載

20 年度

- 4 月 県第 10 次鳥獣保護事業計画にリハビリテーターの位置付けが明記
- 6 月 高校生向け「一日体験学習」が朝日新聞に掲載
- 7 月 動物病院においてリハビリテーター活動（実習形式）を開始
- 9 月 川崎市動物公園においてリハビリテーター活動を開始
- 9 月 県緑政課の協力で、リハビリテーターのスキルアップのための研修会を開始
- 10 月 リハビリテーター活動（自宅で育てたヒナを放鳥）が朝日、読売新聞に掲載
- 12 月 パナソニックの CM にリハビリテーターが放鳥するシーンを採用
- 1 月 リハビリテーター活動（空白地域での開業）が朝日新聞に掲載
- 2 月 リハビリテーター（4 期生）認定式が東京新聞に掲載
- 2 月 環境モニター「ゴミに悩まされる野生動物」パネル展が朝日新聞に掲載
- 3 月 県緑政課が本事業に対する賛助金（5 万円）として予算化を進める



在日コリアンのライフストーリー聞き書き作業

在日コリアン生活文化資料館世代間交流事業

—聞き書きを通して在日コリアンの歴史の伝承と自己回復につなげる—

- 事業種別 : ボランティア活動補助金
実施主体 : かわさきの在日高齢者と結ぶ2000人ネットワーク
実施年度 : 平成18年度～20年度
総事業費 : 8,117,596円(3年間)
補助金交付額 : 3,950,000円(3年間)
事業内容 : 川崎の在日高齢者の方たちに、辛かったけれどもかけがえのない自分達の生活史を語ってもらうことで、自己回復を図ってもらうとともに、聞き書きした内容をインターネット上の「川崎の在日コリアン生活文化資料館」で情報発信を行い、広く市民社会に在日コリアンの足跡を記す。



かわさきの在日高齢者と結ぶ2000人ネットワーク事務局長の三浦さん

10月上旬、川崎市川崎区桜本にある団体事務所（川崎市ふれあい館内）を訪問し、数々の関連資料が書棚に並ぶ資料室で、三浦知人事務局長にお話を伺った。

応募の経緯

—識字学級にはじまる生活史聞き書き事業

本事業の発端は、ふれあい館設立以前、1978年（昭和53年）から継続的に行われてきた成人向け識字学級の取組みである。「女性は教育を受ける必要がない」という社会通念や経済的窮乏などの事情が重なり、教育を受ける機会がないまま成人して、読み書きが不自由なまま生活していた在日コリアン一世の高齢女性を中心に、口コミで次第に参加者が増え、毎週

2回、年間80回程度のペースで継続的に開催されてきている。

ここでの学習は、単に文字の読み書きを学ぶだけでなく、参加者の豊かな自己表現が可能になると、その自己表現にふれ、こうした問題が発生した社会的な原因について、読み書きの指導者らも共に学んでいくという姿勢が重視されてきた。しかしながら、1990年代以降、いわゆるニューカマーが急増した時期、学習の力点が生活に即した第二言語習得中心に移行していったことがあり、この時期、高齢化してきていた在日コリアン女性の参加者たちがどのように学び、共同学習者をはじめとする周囲の人々がそこから何を学びとろうとするのか、改めて問い直されるようになった。

こうした問題意識をもとに、1998年（平成10年）の在日高齢者実態調査報告書作成に際し、若手研究者らの協力を得て行われた在日一世を対象とする聞き書きの経験をつまえて、2004年（平成16年）には、ふれあい館ボランティア養成講座「在日コリアン一世の生活史を学ぶ」が開催された。このとき、広く参加者を募って、

韓国、朝鮮、在日コリアンと日本との関係の歴史を講座形式で学び、在日コリアン一世たちの話を聞き、交流しながら、聞き取りが重ねられ、その記録を文字化する作業が行われた。このような生活史聞き書き活動が基金21補助金対象事業の提案へと結びついていったのである。

「かわさきの在日高齢者（ハルモニ・ハラボジ）と結ぶ2000人ネットワーク」の誕生

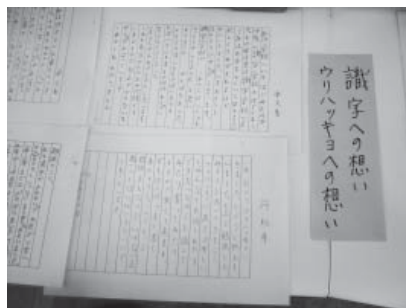
ハルモニ・ハラボジとは、韓国・朝鮮語でおばあさん・おじいさんという意味するという。1998年（平成10年）の実態調査での聞き取り

《実施団体による自己紹介》

在日コリアン一世の高齢者は、「学がないから」「国を取られたから」と、大変な労苦を強いられたことが、自分の責任であるかのようにとらえ、自らの辛かった生活史を忘れようと切り捨てて暮らしてきた。1997年の聞き取り調査では、生活史を聞いた若い日世代や日本人に、たくさんの学習の機会が与えられた。また、在日高齢者にとっても、辛かったけれどかけがえのない生活史の記憶を回復し、自らの歴史を振り返り、不当に扱われた自分史が、自分(たち)のせいではなく、時代に翻弄されたものであり、自分史を回復することが、「差別のみにくさ」「戦争の悲惨さ」を語り継ぐことになることだと確認する自己回復の場となった。

その延長線上に、子どもたちからお年寄りまでが、わかりやすく川崎のハルモニ、ハラボジが刻んできた足跡を学び、自分たちの川崎との関わりをふりかえり、絡めながら、川崎の地域社会の歴史を再構成する取り組みを継続し、共に暮らす「私たちの歴史」を作り出すことを目的として、かわさきの在日高齢者と結ぶ2000人ネットワークを設立した。

の経験以降、在日一世たちの生活史に心を動かされた市民たちによって、2002年（平成14年）10月には「かわさきのハルモニ・ハラボジ」展（写真と生活史の展示）が行われ、本会はその開設のための母体として設立された。



ハルモニ・ハラボジたちの識字への想い

その後、韓国(2003年富川、2004年釜山)での展示会開催、「はなはんめ」(川崎在日一世の記録映画)上映のための取組み(2004年、神奈川県内)をはじめ、生活文化財収集、聞き取り事業、在日高齢者と市民の交流活動、世代間および民族間交流目的の旅行などの事業を行ってきた。



在日コリアン高齢者交流クラブ・トラチの会の10周年記念での発表

聞き書き事業の着実な継続および情報発信のために

―基金21補助金への応募

生活文化財の収集や聞き書きは、実際にはかなりの作業量が必要とする仕事である。資料提供者や語り手にその事業の趣旨を説明し理

解を得て、協力を依頼し日程等を決め、訪問するなどして資料を見せてもらったり受け取ったり、お話を聞いたりする。そして、収集した資料を、編纂し記録・保存するとともに、広く公開し情報発信していく。ここまで行われないと、せっかく収集したものの価値が十分に生かされない。初年度の交付申請書の記載によれば、これら一連の作業を継続的かつ着実に実施していくために必要な人的および財政的資源の不足が、団体にとって大きな課題となっていた。団体では、こうした課題を解決するため基金21補助金に応募したのである。

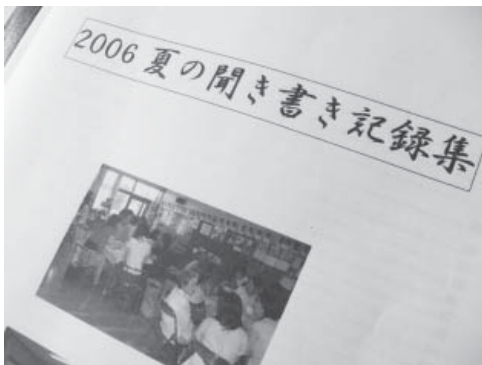
本事業の特徴

―生活文化財収集および聞き書きの成果をインターネット上の資料館として公開

生活文化に関する資料や聞き書きの成果を保管したり展示したりするには、一定の空間が必要である。しかし、そのために土地を購入したり施設を建設したりといったことは、そう簡単にはできない。そこで、団体では、インターネット上に展示するという

方法を考案した。そのためには、収集物品など有形の文化財や伝統舞踊・民謡など無形の文化財はそれを撮影し写真や映像などの画像として、聞き書きなどで文字化しているものはそれを、電子データ化する作業が必要だが、それをサイバースペースに掲載することによって、川崎に住む在日コリアン一世たちの生活文化史を日本全国のみならず世界中で共有することが可能になる。

こうした考えから、団体では、インターネット上の「川崎在日コリアン生活文化資料館」開設を構想し、基金21補助金を得て実現することができた。



聞き書きの結果は、記録集としてだけでなく、インターネット上で資料館として公開している。

トラチの会とウリハッキョ(在日一世たちの集いと学びの場)での活動

ここで少し資料館の内部をみてみよう。総合展示案内には、1階(主展示)から5階(事務室)までの展示内容が示されている。補助金対象事業として行われた聞き書き、資料収集、編纂事業の成果は、主に、2階(川崎のハルモニハラボジ)、3階(記録展示)に示されているようである。貴重な記録資料の展示とともに、提供者である在日一世たちのプロフィールが示され、語り手の肉声が聞ける展示もある。

こうした資料収集・展示が可能になつている理由は、識字等級や生活支援等の事業での交流を通して、当事者である在日一世たちと収集・編纂者である共同学習者たちとの間に深い信頼や共感が共有されているためであろう。そしてそれ以前に、当事者たち自らが学び、自分たちの生活史や現在の暮らしについて語り合い共有し、仲間とともに過ごす現在を大切にできる場があったことである。トラチの会(在日一世たち高齢者を中心とする交流クラブ)やウリハッ

キョ(韓国語でわたしたちの学校。2004年(平成16年)から週1回、在日高齢者向けに行われるようになった識字学級)など、学びと交流の場づくりの取組みの蓄積があつてこそ、豊かな成果が生み出されているといえるだろう。



資料館としてのホームページの画面

歴史的社会的問題と当事者たちの生活史

私たちの社会には、国と国の間の歴史、権力者たちの歴史、民衆の歴史、農村の歴史、学校教育の歴史、などたくさん歴史があり、それぞれについて多様な見地からの多様なとらえ方がある。そして、在日コリアン一世たちの生活史も、それぞれの語り手ごとに異なる道を歩んでこられたことを伝えている。それぞれの道がどうして皆、

辛く険しい道だったのか、その歴史から何を学びとっていくべきか、そうした問題に向き合っていくことも私たちの社会全体にとっての課題である。

その一方で、かけがえのない道のりを背景に紡ぎ出され、記録された語りの内容には、立場や境遇を越えて勇気づけられる人も多いにちがいない。聞き書きという語り手と聞き手の共同作業を通して、日々の生活の連なりの中から、ひとりひとりの人間のもつ潜在的な力が引き出されているように思われる。こうした取組み方も本事業のすぐれた特徴といえるだろう。



聞き書きの場は、在日コリアンの方の自己回復の場にもなっている。

語りと識字学習を通じた当事者の自己回復—現代社会人の自己回復

最終年度交付申請書の事業計画書には、本事業の具体的な目標が次の3つに整理されている。①在日高齢者の自己回復を目指す、②在日三世四世の在日コリアンとしてのアイデンティティの確立に寄与する、③日本社会の差別的醜さ、戦争の悲惨さを啓発する、ということである。もう少し詳しく言えば、在日一世が「辛かったけれどわが人生」を尊重される経験をすることで自己回復をはかり、そのことを通して豊かな老いときを保障する、一世たちが厳しい条件下で苦勞しながら働いて生活基盤を築き、二世たちが反差別・人権問題に取組んできたという歴史を三世四世たちに明示する、当事者の実体験に基づく語りを記録し日本社会に残すことで差別や戦争のない社会づくりに寄与する、ということが目指されたのである。

在日コリアン一世たちが自らのライフヒストリーを語り、ウリハツキョでの絵画制作や作文などを通して自己回復していく様子は、本事業の成果として発行された『在日コリアン女性20人の軌跡

国境を越え、私はこうして生きてきた』(2009年8月、かわさきのハルモニ・ハラボジと結ぶ2000人ネットワーク 生活史聞き書き・編集委員会編、明石書店)に詳しく記されている。本書は多くの事柄を伝えてくれるが、それ以上に、ハルモニたちの率直な語りから、辛く苦しい生活の中で最も心の支えとなり、最も大切にしてきたものの存在を読み取るとき、現代社会で様々な課題を抱えて生きる私たち読者にとっても自己回復がなされていくように思われる。



ハルモニの生きた証の語りをまとめて刊行された『在日コリアン女性20人の軌跡—国境を越え、私はこうして生きてきた』(右)



在日コリアンの自己回復と若い世代へ歴史を伝えるための沖縄旅行

残された課題

インターネット資料館の安定的運営と交流事業の継続

インターネット資料館の展示内容は、今後ますます充実されていくことが期待されるが、その課題は安定的な運営である。団体では、基金21補助金交付期間後も継続的にその運営を行っている。

インターネット等の情報に関する世界は技術進歩が速いため、貴重な情報が埋もれてしまったり失われたりすることのないよう、情報発信のための環境整備が継続的に行われることを期待したい。補助金を得たことで参加が促進されたというスタディツアーの取組み



孤立しがちな在日コリアンにとって、食事や交流の時間は、かけがえのないひととき。

なども、学びと交流という目的を大切に継続されていくことを願いたい。そうした取組みの積み重ねが世代間や民族間の実りある交流をすすめる、「小さな偉人たち」の中に蓄えられている貴重な記憶が顕在化し、記録の内容が深められていくことにつながると考えられるからである。

問題を後世に伝え共感を広めていくこととする取組み

本事業では、川崎に住み、在日コリアンとして多くの問題に直面してきた人々の生活史が記録され、それに関するインターネット資料館が設置され、書籍が発行され、貴重な記録資料が広く公開されるようになった。問題解決を要求する運動が激しく展開され、当事者たちがその渦中にあるときには、聞き書きをしたりそれを発表したりする環境は整っていなかった。在日コリアンの歴史が100年になるうとしてきたときに、生活史を記録しより多くの人や後継世代に伝えていく必要性が実感され、そのための取組みが実行に移されるようになった。こうした経緯について、事務局長の三浦さんは次のように語ってくれた。

「私たちは、いろいろな運動を重ねてきましたが、運動というものには常に独善的なところがあります。運動によってぜひとも獲得していかねばならないものもありますが、独善的なままでは多くの人たちにわかってもらうことができない、とも思

うようになりました。一世の方たちからの聞き書きについても、かつては聞き取り希望をみだりに受け入れないで来たこともあります。しかし、一世たちが高齢化してきて将来世代に向けて記録を残そうということになったとき、若い人たちに話を聞いてもらい、それを文字化していく作業を経験することで、理解を深めてもらうことができるのではないかと考えました。歴史的事項などの基礎知識が十分でないことと貴重な機会を有効に生かすには工夫を要しましたが、写真や絵を用いるなどして、いろいろな人に関わってもらった形で事業をすすめてきました。」

この取組みを市民活動として継続していくために、多くの人の理解や共感を得ることが重要だと考えるようになったというお話には、事業継続に向けた深い熱意が感じられた。

(藤澤 浩子)

3年間の軌跡

- 【事業名】** 在日コリアン生活文化資料館世代間交流事業
【実施団体】 かわさきの在日高齢者と結ぶ2000人ネットワーク
【実施期間】 平成18年度～20年度(3年間)
【補助金交付額】 3,950,000円 (総事業費 8,117,596円)
【事業概要】 川崎の在日高齢者の方たちに、辛かったけれどもかけがえのない自分達の生活史を語ってもらうことで、自己回復を図ってもらうとともに、聞き書きした内容をインターネット上の「川崎の在日コリアン生活文化資料館」で情報発信を行い、広く市民社会に在日コリアンの足跡を記す。

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| 事業1 バーチャル生活文化資料館立ち上げ事業 | (H18年度) |
| 資料館バージョンアップ | (H19年度)※H19年度から事業名変更 |
| IT資料館バージョンアップ、研修、資料作成 | (H20年度)※H20年度から事業名変更 |
| 事業2 夏休み集中聞き書き、資料収集、編纂事業 | (H18年度) |
| 2007年度聞き書き、資料収集、編纂事業 | (H19年度)※H19年度から事業名変更 |
| 2008年度聞き書き、資料収集、編纂事業 | (H20年度)※H20年度から事業名変更 |
| 事業3 史料編纂レベルアップ事業 | (H18年度) |
| 事業4 「コリアン」な街協働プログラム | (H20年度) |

【団体概要】

団体名:かわさきの在日高齢者と結ぶ2000人ネットワーク 設立年:平成17年
 代表者:妻 重度 担当者:三浦知人 会員数:445人(平成21年7月現在)
 住所:川崎市川崎区桜本1-8-22 青丘社内 TEL:044-288-2997 FAX: 044-287-2045
 E-mail: miura@seikyu-sha.com

【事業の実施】

個別事業名	18年度	19年度	20年度
事業1 IT資料館バージョンアップ、研修、資料作成▶
事業2 2008年度聞き書き、資料収集、編纂事業▶
事業3 史料編纂レベルアップ事業▶
事業4 「コリアン」な街協働プログラム▶

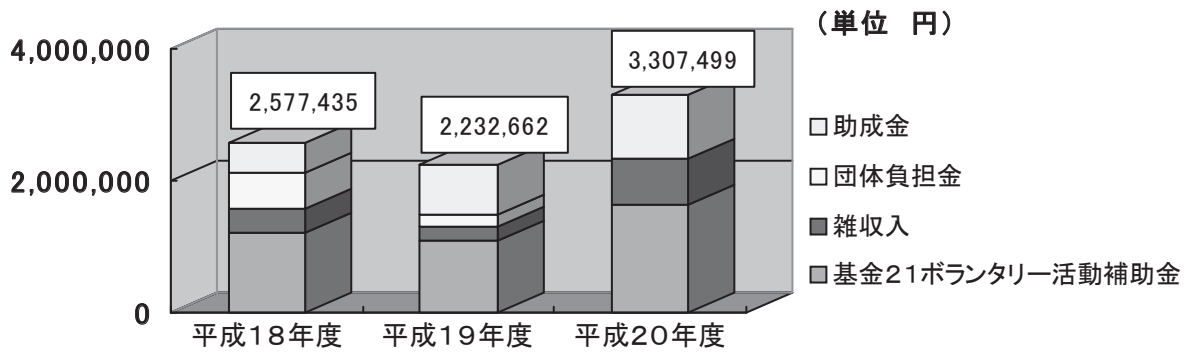
※事業名については年度ごとに変更があるため、最終年度の事業名で記載。上記【事業概要】参照

【収支決算額の推移】

(単位:円)

	H18年度	H19年度	H20年度		H18年度	H19年度	H20年度
収入の部				支出の部			
会費収入	444,270	747,500	959,803	人件費	998,800	1,146,990	-
団体繰越金	547,376	167,480	-	物件費	59,285	54,992	-
寄附金	385,789	217,682	697,696	その他	1,519,350	1,030,680	-
補助金等収入	1,200,000	1,100,000	1,650,000	事業1	-	-	1,982,850
				事業2	-	-	1,124,649
(収入のうちボランティア活動補助金)	(1,200,000)	(1,100,000)	(1,650,000)	事業4	-	-	200,000
収入	2,577,435	2,232,662	3,307,499	支出	2,577,435	2,232,662	3,307,499
収支差額	0	0	0				

事業の財源の推移



【個別事業の実施内容と実績】

事業1 IT資料館バージョンアップ、研修、資料作成

【実施した内容】

ホームページ上に「川崎在日コリアン生活文化資料館」を立ち上げ、毎年度バージョンアップを行った。

【3年間の実績】

川崎で暮らす在日一世の生活史に関するホームページを立ち上げ、常時更新をすることで戦争の悲惨さ、差別の醜さについて情報を発信した。

事業2 2008年度聞き書き、資料収集、編集事業

【実施した内容】

夏休み集中聞き書き事業として学生ボランティアを募集し一人二日かけて生活史の聞き取りを実施。当時に関わりのある土地を訪ねながら当時の記憶を掘り起こしてもらい、聞き取りを行った。また継続した聞き取り、記録化を目指して会議での検討やワークショップ、グルーptーク(おしゃべり会)等を行った。

【3年間の実績】

・聞き書き取り事業

聞き手 3年間累計 115人 (18年度45人 19年度38人 20年度32人)

聞かれた在日一世 3年間累計 54人 (18年度22人 19年度14人 20年度18人)

・歴史を旅する協同体験事業、参加人数 3年間累計78人 (18年度32人 19年度21人 20年度25人)

訪問先 18年度 沖縄 19年度 広島・神戸 20年度 韓国・釜山

・資料収集・編集事業

古い新聞記事、写真などを資料収集

聞き取りの様子や、歌い継がれた歌、チョゴリを縫うミシン作業の様子などを映像化した。

事業3 史料編集レベルアップ事業

【実施した内容】

写真、音声、映像、年表、特別展示、フォトギャラリー、お任せツアー等をホームページに織り込みレベルアップを図った。

【1年間の実績】

聞き書き事業で語ってくれた方のプロフィールを整理して情報をアップした。

事業4 「コリアン」な街協働プロジェクト

【実施した内容】

民族文化サークル「パランセク」や、コリアン食文化の事業者と連携して、「コリアンな街」としてまた「共生の街」として、市民参加と情報発信を強化した。

【1年間の実績】

・焼肉店経験者3名からの聞き取り 聞き手5人

・焼き肉ワークショップ 参加者118人(高齢者42名 市民76名)

3年間をふりかえって

かわさきの在日高齢者と結ぶ2000人ネットワーク

事業をはじめた経緯

今日の多文化社会の先駆者として在日コリアンが位置づけられ、その中でも在日一世の足跡は、その礎を築くものであった。日本社会の構成員として、暮らしてきた生活史は、激動の現代史に生きたたくましい人間像を表現するものであった。その主体的生活を情報発信することは、在日三世四世の自分らしさを獲得する文化素地を作ることにつながり、日本人の多くに差別の醜さ、戦争の悲惨さを語る証言者の役割を果たすことになる。

成人期まで朝鮮半島に暮らし、戦争のために渡日した在日一世はもはや80代を過ぎている。今、在日一世と共に、歴史を体験し、情報を確保して、発信を行ううぎりの時期となっている。インターネットの媒体を使い、在日コリアンの生活史を学び、記録する市民活動を成立させ、行動するミュー

ジウム活動を企画運営する継続した取り組みへと展開したい。



高齢化している在日一世の経験を「今、記録として残さねば」という思いで、この活動は始まった。

事業の内容

生活史の担い手は、主に女性たちであった。「苦労して暮らしてきた話は辛くて話せない」「恥ずかしい話ばかりだから言えない」という当事者の在日一世の人たちに、語ることの意味を共感していただくのに多くの労力が必要であった。幸いふれあい館で長年営まれてきた識字学級、そして、さらにトラ

ジの会の毎週の例会活動という日常的な場の運営基盤を基にできたことで、短期間に原資料を整理できたことは大きい。

その情報を基に、インターネットのサイトに、生活文化資料館を立ち上げることができたが、情報の更新などの日常的な情報発信を担う事務局体制がまだ成立できていない。若い学生が多数聞き取り事業に参加してくれたことで在日一世の側も、語ることへの意欲的な姿勢が見られたが、聞き取る側の基本的な知識が求められる場面も多く、学部学生では聞き取り事業そのものを担うことはできないと判断し、2年目以降は、生活史を学ぶワークショップ形式で、学びの場に切り替えた。

それでも、若い研究者が継続して関わってくれて、聞き書き事業については、毎年継続され、テーマの絞りこみや、日本人住民から

の聞き取りなど、幅を持って、在日コリアン当事者の生活の聞き取り、在日コリアンをめぐる地域史に関わる聞き取りがすすめられてきている。



在日コリアンの生活史を学ぶワークショップ

また、在日一世が生活の中で使ってきた物や、古い写真などを用いただけのような働きかけた。日本人を含めた地域の方々から、何点か貴重な写真や生活財などを寄贈していただいた。在日一世がなくなると、いっしょに処分されて

しまうものも多く、当事者社会に寄贈いただけるよう、地域社会での小さくても常設展示ができる物理的空間の開設に向けて、準備を開始した。

また、戦争の記憶を再生する交流旅行では、沖縄・広島・釜山と続き、学習交流の旅を5年続けた。沖縄戦、原爆、釜山の殖民地生活など、戦争の本質を記録し、伝える先駆的な役割を果たす各地を訪ね、そこで暮らす当事者と交流することを通じて、差別と戦争の証言者として、自己認識すると共に、自分たちのミュージアムづくりを目的意識化する作業を行ってきた。

また、当事者の語り、証言、あるいは、民族文化紹介の講師として、積極的に情報発信の担い手として在日一世が活躍いただく分野の活動を広げ、各団体との連携も深まってきた。

また、ふれあい館を拠点として活動する文化サークルや、連携をとる商業者（コリアタウン実現を目指す焼肉料飲業者の会）、トラヂの会と協働した取り組みを行い、「コリアンな街」プロジェクトとして発足させた。



在日一世を講師として迎えての交流会。在日コリアンの自己回復の効果が伺える。

在日コリアン集住地域を形成してきたわが街では、民族差別の裏返しとして、住むところ、働く場所や結婚相手など、生活の根幹の部分で互いに助け合って生きざるを得なかった背景がある。その地平を引き継ぎ、積極的に協働、共生の街の総称として「コリアンな街」と位置づけ、市民参加の協働事業を連携して情報発信し、歴史を感じ、文化を育てる街づくりを推進したい。

インターネット上のサイトは、当初から大きく変更し、情報更新をしやすい設定を行った。

当初の目標

在日コリアン集住地域のかわさき南部にこだわって、在日コリアン高齢者の生活史を聞き取り、記録化し、情報発信し、教材化する作業を市民活動として継続展開できるよう、インターネット上の生活文化資料館サイトを開設運営し、行動するミュージアム事業として育成する。地域活動において、学生、研究者が継続的に関わり、力を発揮できる実践の場を創造する。

目標の達成状況

インターネットのサイトとして、「かわさきのハルモニ・ハラボジ生活文化資料館」を設立。聞き書き事業や世代間交流事業を推進した。若い研究者が継続的に関わり、聞き書きのまとめや、情報発信のための資料化などに継続的に関わる人材が結集できた。

事業の成果

〈対象者の変化・自分達の変化〉

在日一世の方々の中で、積極的に語ることを担っていた人12名が、中心を形成し、さまざまな講師を引き受けていただけた。

「自分の苦勞してきた話が、少しは役に立っているのだ」とわかっていただけで、講師派遣のオファーも広まってきた。人の経験にも耳を傾け、さまざまな立場の人との交流が、自らを豊かにすると考えるようになり、活動の場面を広くしてきた。担い手、支援者の側も、積極的に情報を加工し、パンフレットや、展示、本などとして発表、発信していく継続性が生まれてきた。さらに、ミュージアムをインターネット上だけではなく、小さくても拠点を作る話の方向で、展望するようになった。



在日コリアンの方々作品展示。絵や文章を書くことも自己回復につながる。

〈地域・社会に与えた影響〉

古くからいる日本人住民も、積極的に朝鮮人との関わりについて語るようになり、日本人と在日の共感と反感の歴史が、具体的に語られるようになってきた。また、地域の歴史を物語る資料を提供してくれる方も増えてきた。

ふれあい館の働きにより、在日コリアンがたくさん住む街を積極的に評価し、共生の街として積極的に評価する日本人住民が増えてきた。こうした人をつなぎながら、在日コリアンをとりまく街の歴史を学びなおそうとする動きへと発展してきたと思う。また、地域の学校との連携が深まり、こども世代が在日コリアンの生活史を学ぶとともに、自分たちの友人の在日三世四世の友人を正しく理解することに繋がってきた。

〈補助金の果たした役割〉

より大胆に、大学関係者に呼びかけ、学者、学生の参加を促す力を得た。また、在日一世と、遠くへ大胆に旅行に行くことを可能ならしめ、社会活動の広がりを得てきた。インターネットサイトへの情報処理をプロにより実行でき、

さらに、予算をかけずに、情報更新を中心に活動ができるように、継続性のあるサイトとして形作られた。3年間の補助事業により、世代間交流事業、聞き書き事業、情報発信を予算をかけずに実行し、身の丈にあった市民活動として成立できた。

課題

在日一世の活躍できる場面の広がりにより、送迎やサポートなどの活動が増え、活動をサポートする人材が不足している。副教材として、こどもたちへのパンフレット作りを継続させたいが、その予算が不足している。教材作りについては、別途助成金申請が必要である。

いただいた写真や資料を分類し、保管する場所が固定せず、作業の継続が難しい。また、いただいた時点できちんと話を聞き、記録化しながら登録できる事務局体制が十分でなく、あらためて資料整理をするための企画が遅れてしまっている。

戦後入国した在日コリアンも高齢化し、また違った生活史を刻んできている。また、在日二世世代

の生活史も聞き書きの対象者として位置づけられる。情報を記録化する作業はますます増えてきているが、企画が追いつかない。

今後の展望

小さくても、地域にミュージアムを作り、継続的な作業ができる事務スペース、資料保管の場所、企画展示できる空間を創造したい。そして、その際、在日の文化として内臓肉を朝鮮風にアレンジしてもみだれで出す1970年代の焼肉屋を再現し、在日高齢者と共に運営する生活文化資料館を開設したい。そして、情報発信を含めた情報センターとして運営したい。



生活課題別にグループ聞き取りを行った、昔話交流会。



福祉体験授業の講師として学校を訪れた視覚障害者の皆さん

視覚障害者自立支援事業

―補助金を人材確保と基盤整備に活かす―

- 事業種別 : ボランティア活動補助金
実施主体 : 特定非営利活動法人パラボラジャパン
実施年度 : 平成 18 年度～20 年度
総事業費 : 4,833,034 円 (3 年間)
補助金交付額 : 2,150,000 円 (3 年間)
事業内容 : 中・高度の情報技術を持った視覚障害者の能力を生かして、パソコン周辺機器を使って、就労や自立の道を考え商品の発掘を行うとともに、収入を得ることやアクセシブルな情報社会の構築に参加することで、視覚障害者の意欲向上とスキルアップを図る。

JR横浜線淵野辺駅近くの閑静な住宅街に、「みんなの家」と呼ばれるパラボラジャパンの事務所を訪ねた。パラボラジャパンの事業のひとつであるパソコン教室も兼ねたその事務所で、代表の森田政記さんをはじめ、基金21ボランティア活動補助金の事業にかかわった清水巖さん、松本浩文さん、勝川王雄さん、深沢拓也さんに話を伺った。



木下さん（右）、代表の森田さん（右から2番目）、清水さん（左から2番目）、松本さん（左）

視覚障害者のパソコンボランティア団体として

特定非営利活動法人パラボラジャパンの活動は、代表である森田さんが相模原市内で2000年（平成12年）に始めたパソコンボ

ランティア団体の活動にそのルーツがあった。

当時、ある視覚障害者が作成したホームページをインターネット上で偶然見つけた森田さんは、その完成度の高さに驚いたという。そのホームページには、「視覚障害者にとって盲導犬が目ならば、パソコンはもうひとつの目である」という趣旨のメッセージが書かれてあった。そしてホームページの開設者は、同じような境遇にある人たちにパソコンを広めるためのボランティア活動を行いたいとの言葉を残していたのである。

この視覚障害者のホームページに感銘を受けた森田さんは、その当時、相模原では同様の活動が行われていないことを知る。そして「活動がないならば、自分で立ち上げよう」と、社会福祉協議会のボランティアセンターやインターネットを通じて集まった仲間たちとパソコンボランティア団体である「パラボラ相模原」を設立したのである。

パラボラ相模原は、ボランティア団体として視覚障害者をはじめとする障害者のパソコン利用支援を中心としてその活動を開始し、

次第に高齢者のパソコン利用も支援するなどその活動の幅を広げていった。団体の活動は、社会福祉協議会の広報誌や地域のフリーペーパーなどで取り上げられ、団体の活動への賛同者（サポーター）は3年間で200名を超えたという。



視覚障害者がパソコンのスキルを活かして取り組む点字翻訳

視覚障害者のための仕事づくりとNPO法人の設立

視覚障害者をはじめとする障害者のパソコン利用支援を続けていくうちに、視覚に障害のある人たちで高度なパソコンスキルを持った多くの人材と出会い、彼らが団体の活動の良い先生役となった。視覚障害者の中でも盲学校で教育を受けた経験のある人たちは、パソコン利用についての訓練を受けており、晴眼者のサポーターよりもパソコン操作に秀でていることも珍しくはなかった。しかし皮肉なことに、優秀な視覚障害者でも仕事に就くことは極めて難しいという現実も目の当たりになることになり、視覚障害者の就労を団体として支援できないかと考えるよ

《実施団体による自己紹介》

パラボラジャパンは、平成17年3月、NPOとしての認証を受け、特定非営利活動法人パラボラジャパンの活動を開始しました。

夢が人生の指針を示し、夢がその道を育てるきっかけを教えてくれた—そんな気持ちにさせてくれるきっかけとなったのは、障害を持っている人の作ったホームページとの出会いでした。それが平成12年9月に障害者のための、パソコンサポートの活動を開始させる源となりました。有志も集まり、ボランティア団体としての活動に、試行錯誤を続ける日が続きました。

その後、高齢者の方もお迎えし、やりがいと生きがいを見つけたと日参する方も増えました。気が付けば早くも3年7ヶ月の月日がながれ、最初からの理念だった障害者就労への場所作りは、自らの手で作らなければということを感じて、平成16年4月に「みんなの家」の開設となりました。

今は、「みんなの家」を拠点にしながら、NPOへの参画と、障害者の雇用実現を目指しての事業展開を計画してまいりました。

うになった。

そこで考えたのがNPO法人の設立である。NPO法人を通じて、視覚障害者のための仕事づくりができないかと考えたのだという。

任意団体としてパラボラ相模原でも、活動を始めた当初は、パソコンスキルを身に付けた視覚障害者はすぐにでも就職させたいと漠然と考えていたが、現実には厳しいことに気がつく。視覚障害者のための就労の場がないのである。そこで仕事がないならば、自分たちで作れば良いと考えたものの、任意団体のままでは県や社会福祉協議会から視覚障害者の就労に結び付くような支援を引き出すのは難しいことがわかった。そこでNPO法人を設立し、県や社会協議会から仕事を受託し、視覚障害者の就労の場としてNPO法人を活用したいと考えたのである。

視覚障害者の就労の場づくりは、まず、2004年（平成16年）4月に「みんなの家」を開設したことから次第に具体化していく。この「みんなの家」という名前には、「障害者も高齢者も健常者も、みんなが集まって交流を深めたり、考えたり、行動したりできるアツ

トホームな家」という思いが込められているという。もともと、DV（家庭内暴力）被害者の支援を行っていた団体と、家賃5万円を折半して共同で借りていた建物だが、DV被害者支援が制度化されシエルトが整備されると、DV被害者支援を行っていた団体はその使命を終えて自然に消滅してしまい、パラボラ相模原が家賃5万円全額を負担しなければならなくなった。

かねてより「高い志を実現するために資金は必要」と考え、自主事業の重要性を認識していたこともあり、みんなの家を拠点とした高齢者向けのパソコン教室を開き、事業収入によって団体の活動を安定化しようとしたのである。

みんなの家での活動は、相模原社会福祉協議会の広報紙にも大きく取り上げられた。そのようなこともあり、次第に受講生が集まるようになり、事業収入が得られ家賃の心配がなくなったのを機に、この活動はパラボラ相模原から独立し、2005年（平成17年）3月、NPO法人としての認証を受け、NPO法人パラボラジャパンが発足したのである。

基金21補助金による事業の実施

NPO法人パラボラジャパンは、視覚障害者の就労支援という目的のため、当初から活動の基盤づくりを意識的に行っていた。設立年である2005年（平成17年）には、民間の金融機関から50万円の融資を受けたほか、団体の活動に賛同した人たちから多くの資金が提供された。さらに、相模原市のパートナーシップ事業助成金制度を活用し30万円の補助金を得ることに成功し、点字機やテープ起こし機、音声ソフトなど本格的な視覚障害者支援に必要な機器を購入した。

しかし、この相模原市の助成金制度は1事業1回のみが対象であり、継続して利用することはできない。NPO法人設立からようやく走り始めた視覚障害者支援の活動を軌道に乗せるためにも、新たな支援が必要であった。このような状況で、社会福祉協議会から基金21ボランティア活動補助金の情報が寄せられ、申請することになったのである。

基金21補助金での事業は、年度ごとに事業名の変更はあるものの、最終的に「視覚障害者向けパソコ

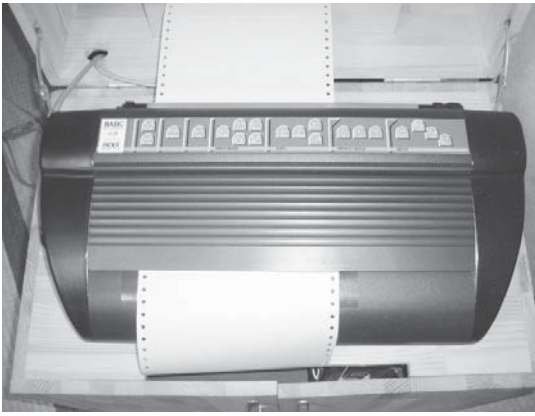
ン指導事業」「自立作業の訓練と発掘事業」「障害者に住み易い社会作り事業」に集約された。

このうち、「パソコン指導事業」では、視覚障害者が暗眼者と同じ職場で対等な立場で仕事ができることを目指し、パソコンの画面を音声で読み取るソフト、スクリーンリーダーの中でも高性能のものを購入しその操作訓練を行った。

基金21補助金事業の2年目以降は、就労に加えてパソコン利用の拡大にも力を入れ、各地の社会福祉協議会から視覚障害者向けのパソコン教室やサポーター養成講座の依頼を受けるようになった。



社会福祉協議会から依頼を受けて実施した視覚障害者のサポーター養成講座



補助金を活用して購入できた点字プリンター

「自立作業の訓練と発掘事業」では、視覚障害者の仕事づくりの一端として点字翻訳と印刷およびテープ起こしの事業化が試みられた。特に点字翻訳と印刷事業では、点字プリンターと点字翻訳ソフトを新たに購入することができ、2年目からは相模原市内の社会福祉協議会から定期広報誌の点字翻訳と印刷を受託するようになった。そして、「障害者に住み易い社会作り事業」では、小・中学校、高等学校での福祉体験事業の実施や、地域のイベントにおける障害者への理解の促進活動などを行った。

基金21補助金事業の成果と団体の基盤づくり

基金21補助金事業は、発足して間もないNPO法人としてのパラボラジヤパンにとって、その後の活動につながる団体の活動基盤となった。

視覚障害者向けパソコン指導事業では、視覚障害者、特に中途失明者への指導が課題であった。中途失明者は、盲学校などで専門的な教育を受ける機会がなかったために、パソコン利用には多大な困難が伴う。その場合、基本的な入力方法を晴眼者が支援した後は、視覚障害を持つ当事者のサポートにより、専門的なパソコンの利用方法を身につけていく必要がある。このように事業を行う過程で、高度なパソコンスキルを持った視覚障害者とのネットワークが形成され、パラボラジヤパンのスタッフの学習機会が提供されたばかりではなく、講師となった視覚障害者の社会参加も促進されたのである。

社協議会の定期広報誌の点字翻訳を受託することになったが、点字

翻訳はさらに、視覚障害者向けパソコンテキストの作成へと結び付いた。「基礎から学ぶ視覚障害者のためのパソコン教室」と題されたテキストは、墨字版（通常の印刷版）の他、点字版と録音盤（CDおよびカセットテープ）がある。

インターネット上で紹介したところ、視覚障害者本人からはもちろん、視覚障害者を支援する盲学校や社会福祉法人など、全国からの引き合いがあったという。点字は、視覚障害者にとっては言語であり、点字版の作成は点字文化の維持にも一役買っている。

基金21補助金による事業の実施は、パラボラジヤパンの収入構造に変化をもたらした。活動資金の確保に積極的に取り組んでいたこの団体では、従来から事業収入の割合は比較的高かったが、基金21補助金の受給期間に寄附金や会費と比較して事業収入の割合を増やした。基金21補助金の終了により法人の財政規模は縮小するところが予想されるが、事業収入の増加で縮小の影響を最小限に抑える見通しを立てている。

今後の展望

基金21補助金は、パラボラジヤパンが掲げる視覚障害者のための就労の場づくりとなる基盤を与えたのではないだろうか。それは人材面でみれば、会の活動を支えるサポーターであり、視覚障害者のパソコン利用支援に欠かせない知識とスキルを持つ優秀な当事者（視覚障害者）とのネットワークである。さらに、点字プリンターや点字翻訳機などの設備投資も、事業収入を得るために貢献している。

最後に、視覚障害者の自立支援活動に将来の道筋がついた現在、今後の活動について伺ったところ、視覚障害者だけではなく肢体不自由、知的障害者や精神障害者などさまざまな障害をかかえる人たちが支援対象としていきたい、と今後の展望を語っていただいた。「身の丈に合った活動」を基本としながらも、それぞれの障害について専門性を持った人材を確保しつつ、障害のある人たちの支援をしていきたい、とのことであった。

（中島 智人）

3年間の軌跡

- 【事業名】** 視覚障害者自立支援事業
【実施団体】 特定非営利活動法人パラボラジヤパン
【実施期間】 平成18年度～20年度(3年間)
【補助金交付額】 2,150,000円 (総事業費4,833,034円)
【事業概要】 中・高度の情報技術を持った視覚障害者の能力を生かして、パソコンの周辺機器を使って、就労や自立の道を考え商品の発掘を行うとともに、収入を得ることやアクセシブルな情報社会の構築に参加することで、視覚障害者の意欲向上やスキルアップを図る。

事業1 視覚障害者向け情報技術指導事業	(H18年度～19年度)
視覚障害者向けパソコン指導の事業	(H20年度)※H20年度から変更
事業2 点字翻訳及び印刷事業	(H18年度)
点訳・印刷及びテープ起こし事業	(H19年度)※H19年度から変更
自立作業の訓練と発掘の事業	(H20年度)※H20年度から変更
事業3 ホームページのアクセシビリティ調査及び普及事業	(H18年度)
WEBアクセシビリティ普及事業	(H19年度)※H19年度から変更
障害者に住みやすい社会作りの事業	(H20年度)※H20年度から変更
事業4 テープ起こし事業	(H18年度)

【団体概要】

団体名: 特定非営利活動法人パラボラジヤパン 設立年: 平成17年
 代表者: 森田 政記 担当者: 松本 浩文 会員数: 50人(平成21年6月現在)
 住 所: 相模原市共和4-12-8 TEL: 042-755-9010 FAX: 042-755-9010
 E-mail: info@parabolajapan.com URL: http://paraboloajapan.com

【事業の実施】

個別事業名	18年度	19年度	20年度
事業1 視覚障害者向けパソコン指導の事業	講習会実施		
事業2 自立作業の訓練と発掘の事業	翻訳作業実施		
事業3 障害者に住みやすい社会作りの事業			
事業4 テープ起こし事業	テープ起こし作業		

※事業名については年度ごとに変更があるため、最終年度の事業名で記載。上記【事業概要】参照

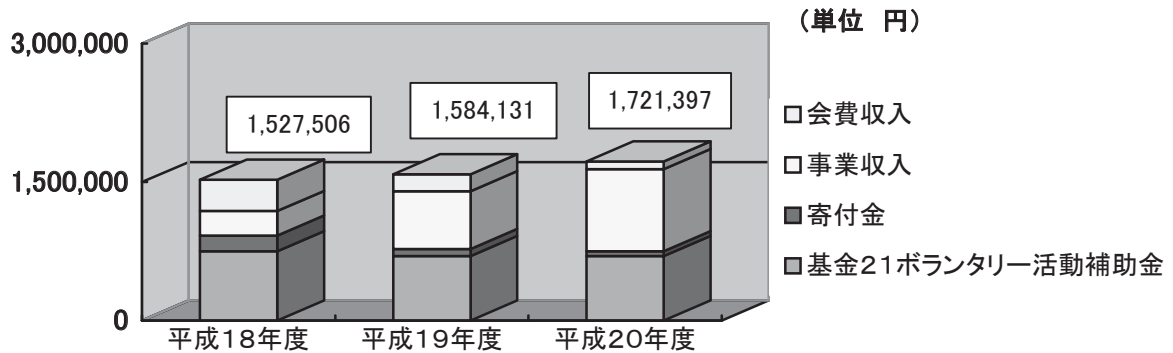
【収支決算額の推移】

(単位:円)

	H18 年度	H19 年度	H20 年度		H18 年度	H19 年度	H20 年度
収入の部				支出の部			
会費収入	340,716	183,231	80,387	事業 1 視覚障害者向けパソコン指導の事業	373,734	402,368	413,912
事業収入	264,650	625,900	891,010	事業 2 自立作業の訓練と発掘の事業	699,902	830,425	480,542
寄附金	172,140	75,000	50,000	事業 3 障害者に住み易い社会作りの事業	337,570	351,338	294,373
補助金等収入	750,000	700,000	700,000	事業 4 テープ起こし事業	116,300	-	-
(収入のうちボランティア活動補助金)	(750,000)	(700,000)	(700,000)	事務所使用料	-	-	240,000
				固定資産取得支出	-	-	292,570
収入	1,527,506	1,584,131	1,721,397	支出	1,527,506	1,584,131	1,721,397
収支差額	0	0	0				

※事業名については年度ごとに変更があるため、最終年度の事業名で記載)。前項【事業概要】参照

事業の財源の推移



【個別事業の実施内容と実績】

事業1 視覚障害者向けパソコン指導の事業

【実施した内容】

視覚障害者の就労支援を目的に、個人指導、講習会、教室、テキスト頒布等によりパソコン操作技術の指導を実施

【3年間の実績】

- ・訪問授業利用者数 3年間累計 48回 48人 (18年度 16回 16人 19年度 18回 18人 20年度 14回 14人)
- ・定期教室開催回数、参加人数 3年間累計 32回 168人 (18年度 0回 0人 19年度 9回 55人 20年度 23回 113人)
- ・講習会開催回数、参加人数 3年間累計 12回 125人 (18年度 7回 70人 19年度 3回 30人 20年度 2回 25人)
- ・企業連携講座開催回数、参加人数 3年間累計 5回 33人 (18年度 0回 0人 19年度 1回 5人 20年度 4回 28人)
- ・サポーター養成講座開催回数、参加人数 3年間累計 2回 19人 (18年度 0回 0人 19年度 1回 9人 20年度 1回 10人)
- ・テキスト頒布 3年間累計 84点 (18年度 5点 19年度 46点 20年度 33点)

事業2 自立作業の訓練と発掘の事業

【実施した内容】

点字名刺、点字封書、連絡帳、広報等の点訳印刷を実施。

会議・講演等のテープ起こしを実施。

【3年間の実績】

- 点訳・点字印刷件数 3年間累計 26件 (18年度 9件 19年度 9件 20年度 8件)
- 点訳・印刷・発送受託業務 3年間累計 36件 (18年度 0件 19年度 12件 20年度 24件)
- テープ起こし 2年間累計 4件 (19年度 3件 20年度 1件)

事業3 障害者に住みやすい社会作りの事業

【実施した内容】

バリアフリーな社会づくりに向けた啓蒙活動として、ホームページ改善事例の発表やWEBアクセシビリティについての講演、学校での授業などを実施

【3年間の実績】

- ・ホームページ改善事例の発表(18年度) 3月18日 場所:かながわ県民センター
- ・WEBアクセシビリティの講演(19年度) 10月14日 場所:相模原市けやき会館
- ・障害のある方々のふれあいパソコン広場(20年度) 6月29日 場所:ソレイユさがみ
- ・視覚障害者のパソコン利用について(20年度) 3月15日 場所:かながわ県民センター
- ・福祉体験授業の実施 2年間 計21回 小学 3校 中学 12校 高校 4校 (19年度9回 20年度13回)
- ・勉強会実施 (18年度) 3回 17名
- ・障害者のためのIT機器展&講習会 開催回数 参加人数 3回 156人(20年度)

事業4 テープ起こし事業

【実施した内容】

講演や講義内容のテープ起こしを実施。

【1年間の実績】

- テープ起こし (18年度) 3件

※19年度からは事業2の中に統合

3年間をふりかえって

特定非営利活動法人 パラボラジヤパン

事業をはじめた経緯

障害者の自立支援という難しい問題に取り組むことを決める時に、まず小さな組織で大きなことを手がける前提を置いて考えました。そして身の丈にあった活動をする。それは、全ての障害者を支援対象にすることができないということ、自立に対して意欲的な姿勢が鮮明であり、さらに高度なスキルを身につけられているにも関わらず社会参加が閉ざされている視覚障害者の方々が身近に居られたのでその方達を支援対象にしました。自分たちができそうなことからはじめ、実績とノウハウを蓄積してから支援対象を広げていきたいと考え、第一歩を踏み出しました。

事業の内容

事業1 視覚障害者向けパソコン指導の事業

初年度は、就労を目標とした情

報処理技術の習得及び指導でしたので、職場で使用できるスキルインリーダー「ジョーズ」の操作訓練を行うと共に、職場で良く使われるワードやエクセルの使い方について講習会を開き指導しました。事業としては、個人授業の減少を補うため講習会を増やし、その講師を務めることで教え方の基礎も学ぶことができました。

次年度以降、目標を就労主体からパソコン利用者の普及拡大も含めて活動を行いました。パソコン講習会、サポーター養成講座、パソコン操作テキストの頒布のほか、定期的に関く視覚障害者向けパソコン教室を開設しました。

またパソコンのオペレーションシステムが、Windows Vista (ウィンドウズ ビスタ) に移行したことを受け、Vista (ビスタ) パソコンを確保し操作の違いを学習し、指導にあたりました。



障害者のためのパソコン相談会

最終年度には、これまでの活動実績が評価され、県社会福祉協議会、相模原市社会福祉協議会、町田市社会福祉協議会及びNPO法人から視覚障害者向けパソコン講習会、サポーター養成講座、講演などの依頼が来しました。また音声ソフトメーカーとも連携ができ、ソフトの提供や操作技術の指導を受けることができました。



スタッフが講師を務めるサポーター養成講座

事業2 自立作業の訓練と発掘の事業

当初、点字翻訳及び印刷事業とテープ起こし事業に分かれて開始しましたが、共に自立作業の訓練と位置づけ集約し、その他に作業の発掘も付加した事業にしました。点字翻訳及び印刷事業は、名刺の点字入力を手作業で行いつつ、点字プリンター及び点字翻訳ソフトを購入し、書類の点訳・校正・印刷の練習をし、また作業手順書作り受注準備をしました。200

7年（平成19年）より、相模原市社会福祉協議会より定期広報紙の点字翻訳・印刷業務を依頼され、本格的に作業を開始しました。

テープ起こしは、既に他機関でテープ起こしの講習を受けた者がおり、テープ起こし専用の録音再生機を購入し作業をはじめました。この作業には、校正時に漢字の間違いについても点検せねばならず、晴眼者との共同作業が必要で今後、肢体障害者との共同作業ができると思われま



晴眼者と共同作業が必要なテープ起こし作業

事業3 障害者に住み易い社会作りの事業

この事業も当初は、ホームページのアクセシビリティ調査及び普及事業として開始しました。障害者がホームページを読む時に操作

がしやすく、内容が分かり易いように制作して欲しいと、問題点とその改善方法を説明する活動でした。しかし現実にはホームページの制作者に知らせるのは困難でしたし、一旦できあがったホームページを改善するとなると時間もお金も掛かります。

そこで、このテーマでの活動では普及が難しいと判断し、障害者に住み易い社会づくりをテーマに変更しました。各団体が開催するイベントや中学・高校で実施している福祉授業で、障害者自身の言葉で障害について説明を行い理解してもらい、またバリアがどのようになり、それを取り除くために皆さんの協力が必要なことを呼びかけることにしました。講演や授業の終りに行う質問やアンケートで障害について良く分かった、今後障害のある方が困っておられたら、お手伝いをしたいとの意見がたくさん寄せられ、少しずつ理解が広がって行くのを感じております。



普及啓発として行った福祉体験授業

当初の目標

中・高度の情報技術を持った視覚障害者の能力を生かして、パソコンの周辺機器を使って、就労や自立の道を考え、商品の発掘を行う。収入を得ることやアクセシブルな情報社会の構築に参加することで、視覚障害者の意欲向上とスキルアップを目指しました。

また視覚障害者にパソコンの利便を広め、多くの情報を得て日常生活の質を高めると共に、障害者に対する理解を深める活動を行い、障害者に住み易い社会作りをめざしました。

目標の達成状況

仲間の視覚障害者5名の方が、この活動で技術や社会性を身に付け就職し仕事でパソコンを活用しています。

パソコン指導や点訳・印刷作業も軌道にのり、事業収入も目標を上回ることができました。またソフтверメーカーとの技術指導や販売の連携もできました。一般市民や高校・中学・小学生に視覚障害者がどの様な生活を送っているか、どんな障害について困っているかを話し、大きな反響が有り成果が出ています。

事業の成果

〈対象者の変化・自分達の変化〉

視覚障害者の皆さんは、この活動でパソコンの技術を学び・指導し、学校やイベントでパソコンをどの様に利用しているか話しました。このことでパソコン技術のスキルアップ、指導の仕方、話し方が上達したのは当然ですが、それに加えて、皆さんが明るくなり、気後れすることなく自分の意見をはっきり述べられるようになりました。特に生れながら障害があった方は、最初の頃に比べて社会性が出てきたと感じています。これが就労で良い結果をだしたと思えます。

またスタッフは、まずは視覚障害に付いて理解を深めたことに始まり、障害のある方の能力の高さ、努力される力に感嘆しております。そして前よりは気楽にお話しができて、より良いコミュニケーションができるようになったと思っています。



この事業は、障害者の社会性の向上やコミュニケーションの活性化にもつながっている。

〈地域・社会に与えた影響〉

市民の皆さんは、パソコンが情報交換に便利であることは知っていますが、視覚に障害がある方がパソコンを利用できることをほとんどが知らなかったと思います。また多くの視覚に障害がある方々にも情報が伝わっていませんでした。今回の活動で、社会福祉協議会などの公共団体やNPO法人などの支援で講座や講演をさせていただきます、多くの皆さんに、視

覚障害者にとってもパソコンは便利に使えることを知っていただくことができました。

最新のソフトや周辺機器を携え活動し、定期的な初心者向けパソコン教室を行ったことで、視覚障害のある人達が容易に利用できるようになり、またクチコミでパソコンの便利さを伝えていただき利用者が増えてきています。

〈補助金の果たした役割〉

事業を立ち上げて間もなく補助金をいただけるようになり、活動に拍車がかかりました。仕事に役立つIT関連ソフトや点訳ソフト、テープ起こしの録音再生器や点字印刷プリンターなどの講習会を開き、学習してきたことで、レベルアップになり、仲間も増えて来ました。

これにより活動に自信を持って取り組み、事業収入の増加を図ることができました。また補助金をいただいているネームバリュームで、多くの皆さんから信頼され、講演等の依頼が来しました。

補助金が3年継続していただけたことで機器の進歩やオペレーションシステムなどの変化に対応することができました。各年度の活動見直しで事務局や審査委員の皆様からのアドバイスをいただいた計画を修正できたことが団体成

長の糧となりました。



事業の成果として、視覚障害者向けのパソコンテキストの作成に結び付いた。

課題

視覚障害者の自立支援活動がほぼ軌道にのり、次のステップとして対象を障害者全体に広げたいと考えますと、何よりもまず人的不足が課題です。障害の種類や人それぞれ能力にあった支援が必要ですので、それぞれ専門の知識を持ったサポーターを育成しなければなりませんと思います。次に資金の調達です。情報技術は日進月歩ですし、利用できるソフトや周辺機器は汎用性が低いため非常に高価です。障害を持たれた方に適した物を選定するには、それらを実際に使用し特徴を理解せねばなり

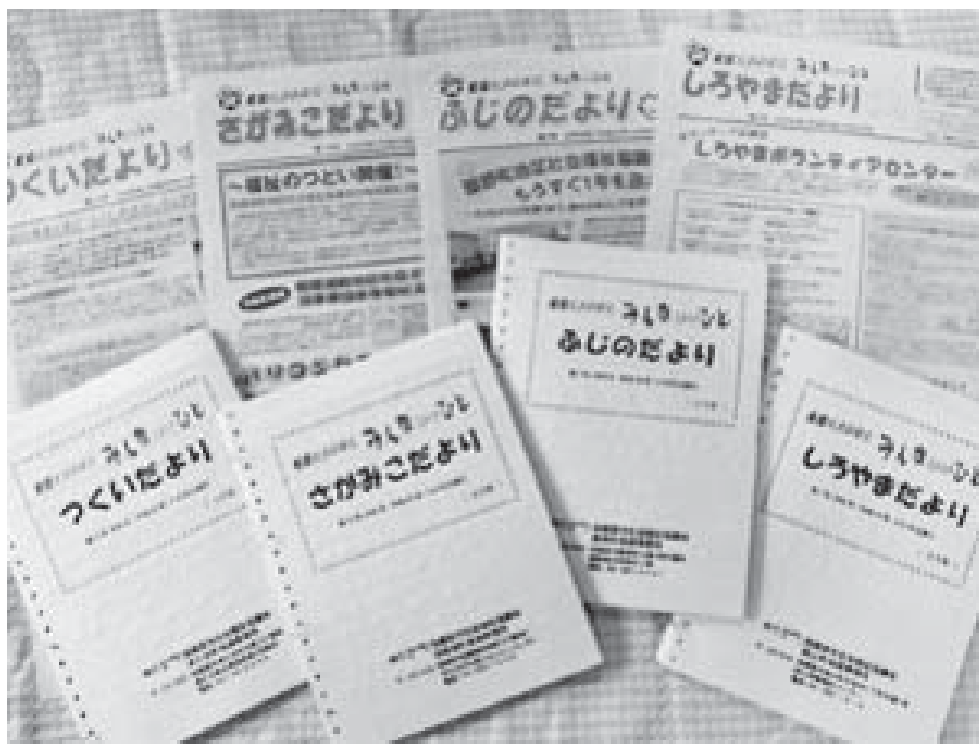
ません。

また商品の販路拡大も難問です。企業や一般作業者を超える品質や低原価を目指さなければなりません。問題は山積しています。

今後の展望

障害者の自立支援は、行政や企業と協働して進める必要があります。行政や企業では手が届かぬ所を身近にいるボランティア団体が手助けして行かねばならないと考えています。

私たちはいままで通り、身の丈に合った活動が続けて行きます。この事業の継続は勿論ですが、相模原市北端の相模湖町と藤野町で市社会福祉協議会が実施している障害者向けITサロン活動に協力し、どのような自立支援ができるか模索したいと思います。夢は、障害のある方々が、生きがいのある生活ができる、住み易い社会を作ることです。



パラボラジャパンの活動で点訳を行った広報紙



メディアリテラシーと映像制作を学ぶメディア講座

湘南映像祭の開催及びメディア講座定期開催事業

ー補助金の事業を通じてネットワークを築くー

- 事業種別 : ボランティア活動補助金
実施主体 : 特定非営利活動法人湘南市民メディアネットワーク
実施年度 : 平成 19 年度～20 年度
総事業費 : 9,025,481 円 (2 年間)
補助金交付額 : 3,945,000 円 (2 年間)
事業内容 : 湘南映像祭という青少年主体のビデオ映像祭の開催やビデオ映像制作講座を通して、青少年の表現力や映像メディアを読みとく力を養うとともに、市民と青少年の映像ネットワークの確立を目指す。

インタビュー記事

特定非営利活動法人湘南市民メディアネットワークは、藤沢市を拠点に主として湘南地域で市民映像に関わる事業を行っている団体である。NPOへの取材帰りという多忙な中、アシスタントの方と撮影機材一式を抱えて来られた代表の森康祐さんに、基金21ボランティア活動補助金事業での経験を中心に話を伺った。



湘南市民メディアネットワーク代表の森さん

湘南映像祭のはじまり

湘南市民メディアネットワークによる基金21補助金事業は、「湘南映像祭事業」と青少年を対象とした映像制作講座（ワークショップ）を開催する「メディア講座定期開催事業」からなる。基金21で

は、これら映像に関わる二つの事業を中心に、青少年の自立や地域コミュニティの形成を目的とした活動を行った。

湘南映像祭は、映画関係者と交流のあった森さんが、高校や大学の中に発表もされずに眠っている映像が数多く存在することに気づき、これらの映像の発表の場の必要性を強く意識したことをきっかけとして構想が練られた。高校生や大学生が撮影した映像を一般の市民が観ることにより、彼らのことが理解できるようになる。さらに、映像を媒介として、いろいろな人たちが、幅広い年齢層の人たちが集まることができるとの思いから、映像祭が作られたのである。

第1回湘南映像祭は、2005年（平成17年）11月に開催された。地域の高校生や大学生、湘南地域で映像を手掛けているグループなどから70数本の映像作品が寄せられた。また、映像祭を通じて、審査員を引き受けてくれた有識者や映像関係者、あるいは行政や学校の関係者などいろいろな人たちと出会うことができ、映像を通じてネットワークができたという実感があった。

第1回の映画祭に手ごたえを感じた森さんは、この活動を続けていくことになる。



様々な人たちの出会いの場でもある湘南映像祭

フレームの外にあることが面白い

基金21補助金事業となったのは、第3回の湘南映像祭からである。基金21補助金での映像祭では、その対象主体を青少年と捉え、彼

らの目を通して彼ら自身や彼らを取り巻く社会を表現した作品を市民が鑑賞することのできる場の提供に努めた。そして、補助金事業の目的である「地域コミュニティ」の形成に寄与するような映像祭としてのスタイルを次第に確立していったのである。

しかし、このようなスタイルに至るまで、湘南映像祭のあり方をめぐっては多くの議論がなされたという。映像祭が認知されるにつれ、県内外から多くの作品が寄せられるようになったが、優秀と判断される作品は映像としての質や撮影・編集のテクニクに優れたものになる傾向となった。

《実施団体による自己紹介》

湘南市民メディアネットワークは、主に湘南地域（藤沢、茅ヶ崎、鎌倉、平塚、逗子の各市）に関わる市民に対して、その市民が制作した映像を通じてメッセージを交換するための各種事業や、市民活動団体等の活動を支援するための各種事業を行い、地域を活性化して生きがいのある楽しい生活空間と豊かな文化の創造に寄与することを目的としています。

地域資源情報を映像化したり、高等学校の授業の講師、青少年の健全育成の講座や映像教育システムを研究開発することで、青少年に社会と向き合えるツールを提供し続けます。

市民が自分の映像で社会に問いかけ、問題を提起したり、青少年が自分の今の姿を映像で語ったり、ドキュメンタリーで地域の人と向き合ったりできるような映像サークルを作り、皆が、映画製作を行い、映像の力を知ってもらい、市民が映像をツールに、ネットメディアによって個人が自分の意見を発信できる為のメディアセンターを構築できるシステムを目指します。

これに疑問をもった森さんたちは、審査の基準を考えなおすことを考えた。そして、映像祭へ出品された作品は映像そのものの質だけでなく、映像の制作過程への理解などフレームで切り取られたものの外にあるものを評価するようになったという。映像を制作した青少年の地域や社会に対する課題意識や、彼らが発見してきた地域資源などを積極的に見出すことにしたのである。

その結果、基金21補助金事業の2年目の湘南映像祭では、応募作品数そのものは減少したものの、高校生などからの応募は増加することに結び付いた。

子どもの目を通して社会をみる

湘南映像祭と並んで、映像を通じたコミュニケーションの形成に対する大きな役割を担ったのが、メディア講座（ワークショップ）の開催である。映像のワークショップは、小・中学生から高校生、大学生を対象としたものや地域シニアを対象としたものまでがあった。

小学生など若年層に対しては、表現手段としての映像に早いうちから親しんでもらうという効果を

期待していた。中・高生や大学生には、ワークショップの参加者が地域ジャーナリズムの担い手となるようなことにも期待していた。

地域の課題を調べる場合、映像として撮影される側は大人相手の時よりも中・高生相手の方が本当のことを話すという。その結果、実際に中学生や高校生が社会の課題を捉えてそれを映像化したものが、社会に対して少なからぬ影響を与えた事例もある。その映像では、市民メディアの担い手としての子どもたちが、自分の目で社会を見つめ、社会の仕組みの中にあるいろいろなことが映像化されていくことが思い描かれていたのである。



映像に真剣な眼差しでふれあう子どもたち

映像を通して子どもたちが変わる

映像を制作するということは、中・高生、大学生などの子どもたち自身にとってもその影響は大きい。社会の課題を捉えそれを作品に仕上げる場合、自分たちの思いが観る人に伝わらなければ意味がない。彼らは、どうしたら自分たちの思いが伝わる作品となるのか、勉強や試行錯誤を繰り返すのだという。

映像制作を通して子どもたちが変わることができる、という考えは、森さんが三重県伊勢市に単身赴任していた時、廃止が決まっていたある定時制高校の最後の文化祭で映像作成に携わった経験から生まれたものだという。文化祭で上映する作品の制作過程で、引きこもりや障害など課題を抱えた生徒たちが、スタッフや仲間たち、地域の人たちとの交流を通して、他人や社会との関係を再構築し、変わっていくのを目の当たりにしたとき、映像の可能性を再認識したのである。

基金21補助金事業でのワークショップに参加した子どもたちも、映像の制作過程を通じて湘南市民メディアネットワークのスタッフ

や、「映像」をキーワードに集まった地域の「大人たち」との交流を持つことになった。映像の制作では、NPOのスタッフを中心に、大人たちと作品についての議論を交わす。そして議論の過程で、映像以外のことで普段学校の先生にも話さないようなことまで話すようになるという。このような経験を経た子どもたちの中には、「親の映像を撮りたい」という子も出てきた。人と話すこと、人を取材することの面白さに、参加した子どもたちが気づくのだ。

さらに、湘南市民メディアネットワークの活動を通じて、日本のみならず世界に知られた映像関係者と直接交流する機会もあった。映画監督の大島渚さん、俳優で大島監督婦人でもある小山明子さん、小津作品をはじめ日本を代表する数多くの作品を手掛けた撮影監督の川又昂さんなど地域に在住されている方たちである。

特に川又さんは、湘南市民メディアネットワークの事務所にもふらっと訪れては、子どもたちに気軽に声をかけてくださるのだという。子どもたちも川又さんが手がけた作品を観たり、原作の本を読

んだりするなど、川又さんの凄さが分かっていく。森さん曰く、「川又さんが来られると、高校生がずり下げているズボンあげるんですよ。私たちの前では、決してそんなことはしません」。映像制作を通じて出会うことのできた人たちとの交流が、子どもたちにとって貴重な財産となっているのである。



大島渚監督や小山明子夫人など、映像のプロとの交流が若者たちに刺激を与える。

基金21補助金事業の成果としてのつながり

基金21補助金事業は、NPO法人である湘南市民メディアネットワークにも、活動資金が確保できたことはもちろん、それ以外にも

少なからぬ影響を与えた。そのひとつが、高校や企業などの事業を行う上で欠かせないネットワークの構築である。NPOが高校に入りこむことは、基金21の他の事業をみても容易なことではないが、基金21による補助金受給団体として高校と共同で授業を行うことができたほか、非常勤講師としても招かれるようになり、教育委員会との関係も持てた。

さらに、映像祭での賞品提供や映像のスポンサーとしての役割が期待される企業へアプローチする場合、基金21がひとつのブランドとして役立つという。

また、ワークショップを通じて知り合った他のNPOとの関係も湘南市民メディアネットワークには貴重な財産となった。地域や基金21の受給団体となっているNPOとの情報を共有化することにより、新しい何かができると感じているという。今後は、ワークショップを通して高校生など参加者に、NPOの取材を通してより多くの地域資源の発掘に関わってほしいと考えていると、森さんは話す。



大人向けのメディア講座（ワークショップ）



映像制作を通じて子どもたちにも変化が現れる。

今後の展望

湘南映像祭の開催を通じて、制作された映像の「出口」は確保できたと考えられている。今後は、まず、映像の「入口」としてのワークショップの充実、特に県内の高校でのワークショップの開催をより充実させたいと考えている。

高校生に求められるようになってきたメディアリテラシーを身につけるためには、作り手に回った方が効果的である。高校の先生や周辺地域の理解を得ながらワークショップを開催することにより、コミュニティの地域力を活かしながら、高校生の将来に役立つような活動をしていきたいという。

また、湘南市民メディアネットワークを「市民メディア」の担い手と捉えた場合、活動基盤の充実も重要となる。そのために、映像ワークショップを核としたビジネス・モデルの構築も考えている。例えば、企業と連携することにより、企業が関心のあるエコなどをテーマにした映像を、ワークショップを通して制作し、それを広報など企業活動に役立てることで収益を得るアイデアである。

そして、最終的には、地元藤沢

に映画館を作りたいという夢も語ってくれた。現在は、「シネコヤ」というプロジェクトを通して移動上映会、野外上映会を展開している。それを藤沢に多く残る蔵を活用して映画館を作り、上映の場としたいというのである。

今回取材した、この湘南市民メディアネットワークによる「湘南映像祭の開催及びメディア講座定期開催事業」を通して、映像祭やワークショップのプロセス、あるいは活動の趣旨に賛同して関わりを持つてくださった人たちの奥深さを知ることができた。そこでは、「大人たちが、映像表現を通して子どもたちのことを知ること」、そして「子どもたちが、映像制作を通して自分たちの親や自分たちが住んでいる地域のことを発見すること」の中で、映像を媒体とした地域コミュニティの再構築が図られていたのである。「映像は、何かをつなぐためにある」という森さんの言葉が、印象に強く残った。

(中島 智人)



湘南市民メディアネットワークは映像を通じて、今後も様々なネットワークを築きながら、活動を続けていくことだろう。

2年間の軌跡

- 【事業名】** 湘南映像祭の開催及びメディア講座定期開催事業
【実施団体】 特定非営利活動法人湘南市民メディアネットワーク
【実施期間】 平成19年度～20年度(2年間)
【補助金交付額】 3,945,000円 (総事業費9,025,481円)
【事業概要】 湘南映像祭という青少年主体のビデオ映像祭の開催やビデオ映像制作講座を通して、青少年の表現力や映像メディアを読みとく力を養うとともに、市民と青少年の映像ネットワークの確立を目指す。

- 事業1 湘南映像祭の企画・開催事業(青少年主体の映像祭開催) (H19年度)
 湘南映像祭事業 (H20年度)※H20年度に事業名変更
 事業2 ビデオ映像制作講座事業(映像制作者育成事業) (H19年度)
 メディア講座定期開催事業 (H20年度)※H20年度に事業名変更

【団体概要】

団体名:特定非営利活動法人湘南市民メディアネットワーク 設立年:平成19年
 代表者:森 康祐 担当者:森 康祐
 会員数:20人(平成21年4月現在)
 住 所:藤沢市藤沢110-4 TEL:0466-62-2288 FAX:0466-62-2288
 E-mail:mori@eizosai.tv URL:http://www.eizosai.tv/

【事業の実施】

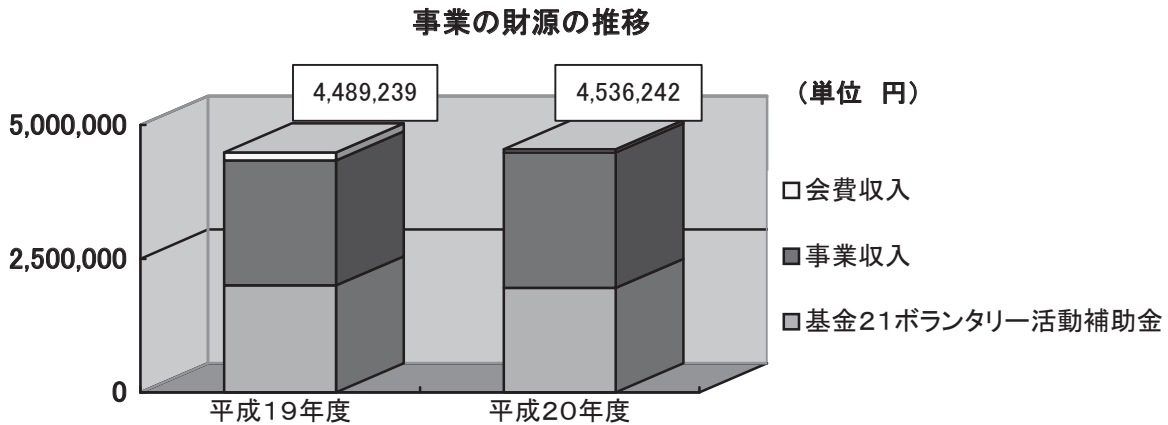
個別事業名	19年度	20年度
事業1 湘南映像祭事業 (湘南映像祭の企画・開催事業)	映像祭が県内外に認知され、県外からの応募が増えました	全体の応募数は減少しましたが、学生(青少年)からの応募が増加しました
事業2 メディア講座定期開催事業 (ビデオ映像制作講座事業)	3Dアニメのワークショップが講評で小学生から中学生に広くワークショップを展開しました	高校生と市民のワークショップが定期的に行いました。青少年に映像ワークショップで映像制作過程の意図を伝えました

【収支決算額の推移】

(単位:円)

	H19年度	H20年度		H19年度	H20年度
収入の部			支出の部		
会費収入	151,000	58,000	事業1 湘南映像祭の企画・開催事業	1,682,719	2,445,685
事業収入	2,338,239	2,533,242	事業2 ビデオ映像制作講座事業	2,806,520	2,090,557
補助金等収入	2,000,000	1,945,000			
(収入のうちボランティア活動補助金)	(2,000,000)	(1,945,000)			
収入	4,489,239	4,536,242	支出	4,489,239	4,536,242
収支差額	0	0			

※事業名については年度ごとに変更があるため、最終年度の事業名で記載。上記【事業概要】参照



【個別事業の実施内容と実績】

事業1 湘南映像祭事業

【実施した内容】

湘南映像祭作品応募規定による映像作品(ドキュメンタリー・ドラマ・アニメの3部門)を公募し審査表彰を行った。
また、入賞作品はWEBサイトにて配信を行った。
広報活動として湘南映像祭新聞の制作・配布を実施した。

【2年間の実績】

- ・映像祭開催 2年間累計応募作品総数 **335本** (19年度 **196本** ドキュメンタリー85本 ドラマ96本 アニメ 15本
20年度 **139本** ドキュメンタリー75本 ドラマ40本 アニメ 24本)
- 来場者総数 **256人** (19年度**160人** 20年度**96人**)
- ・新聞発行 発行回数 **18回** (19年度**12回** 20年度**6回**)

事業2 メディア講座定期開催事業

【実施した内容】

各年齢層に応じたメディアリテラシーと映像制作・映像表現に関する講座の開催や、高校や中学へ出向いての講習を実施。

【2年間の実績】

- ・定期講座 総数 **48回** 参加者延べ **464人**(19年度**12回** 参加者延べ**240人** 20年度**36回** 参加者延べ**224人**)
開催講座(一例) 小学生向けCM制作講座、NPO向け講座、シニア向け講座、高校生向け講座
- ・中学・高校での講習 総数 **78回** (19年度 **36回** 20年度**42回**)
- ・中学・高校等への撮影機材の貸し出し **8校50回**

2年間をふりかえって

特定非営利活動法人 湘南市民メディアネットワーク

事業をはじめた経緯

この事業のきっかけは、映像によつて、地域コミュニティが形成できることを高等学校の映像表現授業や市民への映像講座によつて体験したことです。

湘南映像祭は、代表の森が事故により長期入院したことが契機になりました。そして、作品集めのために学校を訪問したことで、開催したい気持ちを更に強くしました。学校では、学生達は多くの映像を制作していました。しかし、その映像は、学校内でのみ上映されて、市民に映像は上映されていません。

そこで、学生達のドラマやドキュメンタリー（学生の視点）を市民が鑑賞できる場を作ること、そして、学生達の映像を評価する場を作りたかったのです。さらに、この映像祭で映像のコミュニティネットワークを広げようと考えま

した。

映像講座は、湘南映像祭の作品集めで、多くの学校を訪問したことで、公立高校と私立高校の格差を知ったことが、大きな要因です。また、メディアリテラシー、パブリックアクセスとの概念を知り、この普及が青少年の自立やコミュニティの向上に役立つと考えました。



映像講座を行う代表の森さん

事業の内容

事業1 湘南映像祭事業

青少年を主体にしたビデオ映像フェスティバルの開催事業です。有識者や映像のプロの方々に審査してもらい映像教育の基礎作りにも寄与することを目指して、開催しました。作品の応募では、苦勞しました。雑誌やフリーペーパーに掲載するだけでなく、映像制作者や学校を訪問し、実際に顧問の先生達にお会いし、その主旨を説明して歩きました。訪問したことが、学校とネットワークを作りあげ、映像の制作過程の話や、映像機材の設備状態を知る機会になったのです。映像祭の運営面では、賞品の確保が大変でした。企業からの賞品提供は難しく、まったく実績のない任意団体には提供していただけません。

そこで、湘南地域の各市の後援を取り付けて、行政からも承認さ

れた映像フェスティバルであることを強調することで、賞品の確保をしました。

スタッフに関しては、前述した学校のネットワークから学生達が応援してくれました。

また、審査の方法は一番の問題です。作品のジャンルがばらばらですので、審査委員の選定や審査基準などに関しては、一貫した理念を設定することが難しいのです。審査委員と協議することで、開催ごとに基準を固めました。

フェスティバルという位置づけですから、映像作品を全て上映することができないことは、制作者の想いを考えると心が痛みます。

制作者が一同に集まり、他者の映像を鑑賞することは、コミュニティの始まりであり、毎年、この映像祭を開催することで、地域の方々にも映像を作る楽しさを知っていただけたと感じています。

事業2 メディア講座定期開催事業

青少年が、映像の表現力に気づき、メディアリテラシーやパブリックアクセスの概念を少し知ってもらい、映像の作成過程からメディアを考える機会として、映像制作講座を開催する事業です。講座を開催するためには、機材の確保とソフトの確保、そして場所の確保が必要です。最初は、中古のカメラやパソコンで狭い事務所で開催しました。また、第一段階は、ビデオカメラや編集ソフトがいない東京大学が制作したアニメーションソフトを主体に講座を展開しました。この実績から徐々に信頼性を確保して、行政や財団などと協働での開催を行えるようになりました。特に高等学校の授業をボランティアで行ったことからネットワークが生まれ、地域の高等学校で講座開催することができました。

また、最近ではNPO団体とも連携し、不登校や引きこもりの学生が、受講しています。映像制作過程における沢山の財産が、青少年の成長の糧になっています。

市民に関しては、藤沢市やNP



メディア講座に参加した子どもたち。子どもたちによる映像制作は新たな発見につながる。

〇関係団体と協働して、講座を開催し、街やNPOのプロモーション映像制作のお手伝いをしていきます。市民の視点で撮影した映像は新鮮です。

この事業は、青少年や市民に新しい視点を持つことの楽しさを提供し、それを共有することによって、コミュニティが生まれました。

当初の目標

事業1 湘南映像祭事業

①映像祭によって、青少年の視点を市民や教育関係者に知ってもらう。

②映像祭によって、新しい映像ネットワークを作り、更に地域へのコンテンツを還元することで、地域の活性化に結びつける。

③映像制作の意欲を高めること、の3点を目的にしました。

事業2 メディア講座定期開催事業

①多くの学校で映像制作を行うことで、メディアリテラシーを紹介し、メディアを考える機会を提供する。

②映像制作の補助を行い、地域の資源映像やNPO団体の紹介映像を制作する。

③その映像がNPOや地域のプロモーションコンテンツとなり、活性化に結びつける。

以上3点を目的にしました。

目標の達成状況

映像祭に多くの青少年の作品が集まり、当日の会場で鑑賞し、さらに、インターネットでも、市民

系の新聞などでも取り上げられるなど反響がありました。

講座事業においても、200名近い小学生が講座に参加し、映像制作が簡単にできることや楽しさを共有でき、メディアの作り方から、その意図や意味を考える機会となりました。

藤沢市シティープロモーションにも映像講座によって市民カメラマンが活躍するなど、市民メディアの基盤を生み出すことができました。

事業の成果

〈対象者の変化・自分達の変化〉

青少年は、映像制作取材過程で、地域の大人達と出会うことで、多くのことを学び、映像制作や自分を見つめる糧になりました。大学進学に意欲的になったり、仲間を見つかったり、自分と向き合うきっかけになっていきます。

スタッフは、青少年と映像制作で真摯に向き合うことで、その視点の新しさや、教えることの難しさに戸惑いながら成長しています。そして、常に青少年と同じ目線に立って、指導を行い、自主的に制作することを見守るようになってい



多くの青少年が参加した湘南映像祭

した。

映像の評価方法にも影響が出てきました。綺麗に撮影した映像ではなく、想いが伝わる映像を高く評価し、技術だけではなく、自分を伝える方法を講座で教えるようになりました。青少年の今を考えることで、また不登校や引きこもりの青少年の心を理解することで、他者との関係をスタッフも考え、多様な考えを持ち、自分達の映像制作にも活かしています。

〈地域・社会に与えた影響〉

藤沢市及び青少年協会が、映像祭や映像講座を評価して、プロモーション活動や小学生の育成事業に映像を使うようになりました。街の活性化にも市民映像を使い出すようになりました。地域のNPOセンターでも映像によって、学生達にボランティアの周知を進めています。地域に市民の映像表現者を育成したことで、映像の面白さによる、年代を超えたコミュニティ作りができました。

映像祭が、継続開催したことで、インターネットの中で次第に広報され、県外からも多くの作品が集まってきました。各地の映像と競い合えることで、青少年が映像制作をするモチベーションになっています。また、他の映像祭からも注目され、共催・協力することで、新たなネットワークが生まれました。

講座開催では小学生から70歳のシニアの方まで、幅広い講座を開催することができました。

この事業の展開から、藤沢市内在住の映画関係者ともネットワークが生まれ、映画の鑑賞会や講座も開設することができ、講座指導

者の獲得につながりました。また、入学試験の映像制作の補助を行い、AO入試にも役立っています。また、地域の映像資源の発掘にも役立ちました。昭和に撮影された藤沢市内の映画ロケ地を松竹と川又昂撮影監督の協力で映像化し、地域に発信することができました。湘南藤沢フィルムコミッションとも協力関係を作り、エキストラとして、藤沢での映画撮影やテレビドラマ撮影にボランティアとして参加しています。

〈補助金の果たした役割〉

第一は、湘南映像祭が継続開催できたことです。その効果として、映像のコミュニティが生まれました。

映像祭の広報や企業からの賞品の獲得には、この助成金の効果がありません。県から助成金が出たことで信頼性は非常に高まり、商品を提供する企業が増えました。

講座の開催においては、補助金による機材の確保と講師の確保ができたことで、質の高い講座が開設できました。

また、他のセクションの行政との開催事業にも役立ちました。



映像祭の1シーン

この補助金によって、学校や公益法人等とネットワーク作りができました。また、多くのNPO団体さんへ映像制作講座や映像制作のきっかけ作りができたこともこの助成金のネットワークがあったからです。資金面も非常に大きく活動に役立ちましたが、基金21のネットワークや情報が、団体運営に役立ちました。他の団体との連動によって、活動内容が精査され、新しいミッションが生まれました。

課題

教育関係では、まだ映像教育の重要性が、高等学校に広く普及されていません。また、映像講師の

問題と機材の問題があり、公立高校では、映像制作をする機会を学生に提供できていません。さらに、それをサポートするシステムを広く範囲に構築することができません。

一方、湘南映像祭の課題ですが、その開催理念や意味の見直しが必要だと考えています。映像祭によって作られたネットワークでの協議や教育関係者とのフォーラムなどを構築する必要があります。

また、NPOや公益団体のプロモーションに映像が使われていません。地域の公益活動をもっと盛んにするツールとして活用できるように、映像講座を広く開催できるネットワークを作り上げていきたいです。そのために、機材をもっと充実させ、講座を頻繁に開催することを課題として考えています。

今後の展望

この活動を継続するために、企業と協働し、新たに団体のビジネスモデルを構築し、しっかりした財政基盤と管理システムを構築します。公益活動をもっと県内に広報できるインターネットサイトや公益映像集約サイトを作ることで、

県内のあらゆる階層と協働できる情報発信を行います。教育関係者は、映像表現する授業のシラバスや教材作りを行い、小学校から、メディアを考える授業の補助を行います。

青少年に向けて、広報をもっと行い、学校の枠を超えて、映像作りができるシステムを構築し、不登校やニートにも、映像をツールにして、社会と向き合うことができるきっかけ作りをします。

NPO自身が発信するためのワークショップを企業や各市のNPOサポートセンターと協働で開催したいと考えています。地域の活性化としても、もっと映像を利用できる仕組みを作り、新しい地域情報を発信していきたいと思えます。



第2回湘南映像祭
タイトル画像

成果報告を受けてー総評ー

神奈川県ボランティア活動推進基金審査会 会長 松岡 紀雄

今回も、大変重要でありながら行政や企業が取り組みにくい課題や分野に対して、皆さんがいち早く気づいて大変真摯に取り組まれ、それぞれの事業を着実に進めてこられたことに深く敬意を表します。

はじめに、協働事業について述べたいと思います。アートを活用した新しい教育活動の構築事業についてですが、この事業は教育委員会や文化行政の担当者など多様な関係者が絡むことから、皆さんが定期的に集まって協議をしながら事業を進めるといった手法をとられました。定期的な協議というのは、協働を進める上での基本であり、一見簡単そうなことですが、いざ行うとなるとなかなか難しい面もあるうと思います。そういう意味では基本的な協働の進め方という点で、今後のモデルともなるようなものを示していただきたいと思います。

また単にアーティストを派遣するのではなく、各学校のニーズを把握

し、様々な関係者と調整しながら丁寧に対応をされた点は、大変な労力を要されたことかと思えます。そうした丁寧な対応によって始めて、アートを活用して子どもたちの創造力を引き出すという目的が達成されるのではないかと、まさにそここそ協働をした大きな意味があったのではないかと、評価をしています。

野生動物救護活動に関する支援事業

業は、この神奈川という地域ならではの課題に気づかれて、しかも傷病鳥獣の保護という極めて専門性の高い問題を、ご自身の専門を活かして取り組まれた点に敬意を表したいと思います。アメリカでは、弁護士や会計士などの専門性の高い方が本業で培った能力や経験を活かしてボランティアをする伝統がありますが、まさにこの活動は、そうした取組みのひとつといってもいいかもしれません。特に、これまで一般の人には開かれていなかった、傷病鳥獣の看

護やリハビリといったものを県との協働で認定制度という形で仕組み化し、多くの一般の方々がりハビリテーターという形で参加できるようになった点を、大変意義深く感じます。協働の5年間を通して構築されたこのモデルを強固にしつつ、ぜひ他の地域にも広めていただけたらと思います。

次に、補助金を受けて実施された事業について述べたいと思います。

在日コリアン生活文化資料館世代間交流事業について

ですが、歴史的な経緯のあるこの問題について、多くの日本人が知らない、あるいは忘れ去られようとしている今日において、在日コリアン一世の方々の実体験を記録化するということは、大変貴重なことであり、意義のある活動であると思います。

特に、聞き書きをするだけではなく、インターネット上に資料館という形で展示されたことは、情報発信という点からみても重要な視点だと

思います。今後多くの方々に見ていただけるよう、ホームページのさらなる工夫をお願いしたいと思います。この活動は単なる歴史の記録や保存ではなく、今に生きる私たちが歴史とどう向き合い、それをどのような形で活かすのかといった、ひとつの課題を提示していただいた活動でもあったと感じました。

視覚障害者自立支援事業について

は、当事者ではない方が、視覚障害者のパソコンスキルの高さに注目されて、パソコンを活用して視覚障害者の就労支援ができないかと考えられた点など、その出発点には、教えられるものがありました。というのも、当事者でもなく、またご家族でもない方がそうしたことに挑戦されることについては、相当な熱意と何か情熱が必要とされるからです。

日本では、そうした方々を就労というところまでつなげるのは大変困難なことでありますが、関係者とのネットワークの中で乗り越えられて、

定期雑誌の点字翻訳の受託に結び付け、さらには、視覚障害者向けのパソコンテキストが全国から注目を浴びるようになったことは、大きな成果であったと思います。今後も、今までの経験を活かして、ぜひ継続して取り組んでいただきたいと思います。

湘南映像祭の開催及びメディア講座定期開催事業ですが、映像という手段を使うことで青少年が積極的に社会と関わりだすという、ご自身の実体験からスタートされ、地域資源の発掘や、地域コミュニティの形成のために映像という手法を使った活動を展開された点、ユニークな活動であると思います。

特に、自ら映像制作を行うことにより、大人よりもむしろ子どもたちの方が、地域の人に受け入れられて本質的な発見をしたり、埋もれていた地域の資源の掘り起こしにつながったりするのだという気づきは、大変貴重なものだと思います。

単に、質や映像テクニクだけを評価するのではない、人をつなぐ媒体としての「映像」という特性を十分活かした映像祭やワークショップを今後も展開していただけたらと願っています。

以上、様々なテーマについて、それぞれのアプローチで事業に取り組み、この基金を有効に使って、それぞれに効果や成果を出してこられたことに改めて敬意を表します。

これからの日本を考えたとき、これまでのように、すべてを国や県や市町村に頼る、あるいはこうした活動を続けていくための資金を税金に頼るとするのは、著しく困難になっていくだろうと思います。国や地方自治体は莫大な借金をし、また大企業でさえも破綻するといった時代に來ています。そういった中で、この地域を支え、元気にしていくには、皆さんのような市民、もつといえは志を持った「志民」の皆さんが、自ら地域の課題を発見し、そして自ら

その課題解決に向けて取り組んでいく手はないのだと思うのです。

そういう意味では、今回報告いただいた活動は、多くの困難や苦勞があつたかと推察しますが、いずれも貴重な取組みであり、それぞれに意義のある大変すばらしい活動であると思います。

ただ、意義深い活動であればあるほど、なおさらその継続性という点も気にかかります。こうした活動は、お金がなくなったら、それでおしまひというのではなく、継続することに大きな意味があるからです。そのため何が必要かといえは、やはりひとりでも多くの理解者や支援者を得るということにはなりません。

もちろん、行政にも企業にも手が出せないサービスを提供するということは大切なことであり、確実に事業を進めていくことが必要です。しかしそれと同時に、ボランティアやあるいは寄付者として、ひとりでも多くの方々の協力や支援を得る努力

をしていかなければなりません。そういう意味で、周囲の人々、地域の人々をいい意味で巻き込んでいただきたいと思います。

そうした人々の理解と支援を得るという観点から、いずれの団体でも「広報」に強い関心と期待を寄せておられるでしょう。日本ではパブリック・リレーションズが「広報」と訳されたために、ただ闇雲にみんなに知らせようとしがちです。しかし、パブリック・リレーションズの本来の意味は、重要な相手と相互理解に基づく信頼と互恵の、健全な関係を築くことです。

今後も皆さんのそれぞれの分野において、活動のさらなる発展を願うとともに、そうした本来の広報への真摯な努力も行っていたいただけたら、と願っています。

神奈川県ボランティア活動推進基金審査会・幹事会名簿

(平成22年3月現在)

	氏 名	所 属
神奈川県ボランティア活動推進基金審査会委員	会長 松岡 紀雄	神奈川大学経営学部・同大学院経営学科教授
	会長職務代理者 渡辺 誠二	「ロータリーの友」事務所 所長
	臼井 正樹	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授
	上條 茉莉子	(特非)コペルNPO代表 コペルネット株式会社代表取締役
	黒田 かをり	CSOネットワーク共同事業責任者
	長倉 勉	神奈川新聞社企画事業部長
	中島 孝夫	(社福)神奈川県共同募金会事務局次長
委員 兼 幹事長	服部 篤子	社会起業家研究ネットワークCAC代表 明治大学・明治学院大学・立教大学大学院 兼任講師
神奈川県ボランティア活動推進基金幹事会幹事	幹事長職務代理者 藤澤 浩子	(特非)よこすかパートナーシップサポーターズ代表理事 法政大学兼任講師
	有北 いくこ	(特非)ままとんきっず理事長
	石川 修	鎌倉女子大学部教授
	金 迅野	(社福)青丘社・川崎市ふれあい館職員 元(財)県国際交流協会国際協力課課長補佐
	為崎 緑	中小企業診断士 (社)神奈川県経営診断協会理事
	中島 智人	産業能率大学経営学部准教授
	松村 正治	(特非)よこはま里山研究所理事長 恵泉女学園大学人間社会学部人間環境学科准教授

(会長、会長職務代理者、幹事長、幹事長職務代理者を除き五十音順)

これまでの基金21対象事業・団体等一覧

協働事業負担金

番号	申請者(団体名)	事業名	交付額 (単位:千円)	事業実施年度
1	特定非営利活動法人 リロード(楠の木学園)	引きこもり青少年支援の協働ネットワーク事業	44,640	H13~H17
2	特定非営利活動法人 よこはま里山研究所	市民による里山の保全と活用のシステムづくり	20,500	H13~H17
3	特定非営利活動法人 小網代野外活動調整会議	小網代の森保全推進事業	10,290	H13~H17
4	特定非営利活動法人 女性の家 サーラー	女性のための緊急一時保護施設(シェルター)と外国人に対する相談事業	37,000	H13~H17
5	特定非営利活動法人 相模川倶楽部	不法投棄タイヤの収集・リサイクル事業	6,900	H16~H17
6	特定非営利活動法人 神奈川被害者支援センター	犯罪や災害の被害者等に対する支援事業	31,300	H14~H18
7	特定非営利活動法人 多言語社会リソースかながわ	医療通訳派遣システム構築事業	48,400	H15~H19
8	特定非営利活動法人 ワンデーボート	脅迫的ギャンブラー(ギャンブル依存症者)の回復と社会復帰の為の事業	38,620	H15~H19
9	特定非営利活動法人 ソフトエネルギープロジェクト	地球温暖化対策地域学習センターの設置と体験型普及啓発・環境教育の仕組みづくり	43,300	H15~H19
10	特定非営利活動法人 STスポット横浜	アートを活用した新しい教育活動の構築事業	43,375	H16~H20
11	特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会神奈川支部	野生動物救護に関する支援事業	25,000	H16~H20
12	特定非営利活動法人 緑のダム北相模	森林と都市生活者をつなぐ水源環境の保全・再生		H17~H21
13	特定非営利活動法人 かながわ外国人すまいサポートセンター	行政相談窓口職員多言語対応&相談能力向上研修事業		H17~H21
14	特定非営利活動法人 アンガージュマン・よこすか	地域の活性化・働きたい若者就労支援ネットワーク事業		H18~
15	特定非営利活動法人 湘南ライフサポート・きずな	野宿者に対する総合相談及びシェルター事業		H18~
16	多文化共生教育ネットワークかながわ	外国につながりを持つ子どもへの教育・進路サポート事業		H18~
17	横浜Cruiseネットワーク	MSM健康支援センター事業		H19~
18	特定非営利活動法人 スマイルオブキッズ	こども医療センター患者・家族滞在施設建設・運営事業		H19~
19	特定非営利活動法人 かながわ福祉移動サービスネットワーク	地域生活交通創出・再構築事業		H19~
20	特定非営利活動法人 子どもセンターてんぼ	子どものシェルター運営事業、居場所のない子どもの電話相談事業		H20~
21	特定非営利活動法人 脳外傷友の会ナナ	高次脳機能障害ピアサポートセンター設立等支援事業		H20~
22	多文化まちづくり工房	県営いちよう団地在住の外国籍住民に対する包括的入居サポート事業及び入居サポート事例の普及事業		H20~
23	特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ	デートDV(恋人間の暴力)某市のためのシステム構築事業		H21~
24	特定非営利活動法人 アレルギーを考える母の会	アレルギー児を学校で支える研修事業		H21~
25	特定非営利活動法人 のびの会	摂食障害者等の地域における総合支援事業		H21~

ボランティア活動補助金

番号	申請者(団体名)	事業名	交付額 (単位:千円)	事業実施年度
1	都筑ハーベストの会	精神障害者のノーマライゼーションを進める市民の会	316	H13
2	国際子ども権利センター	子どものための人権教育普及事業	3,322	H13～H14
3	特定非営利活動法人 日本ガーディアン・エンジェルズ	犯罪防止活動強化及び県民啓発推進事業	4,000	H13～H14
4	特定非営利活動法人 さなぎ達	横浜寿町地区近郊に住む生活保護受給者、路上生活者の医・衣・食・住にわたるセーフティネットの整備、及び自立自援できる環境作りの為の事業	5,505	H13～H15
5	Grupo ABC	母国語・母国文化教育事業	1,332	H13～H15
6	かながわ外国人すまいサポートセンター	在住外国籍住宅入居事業	4,400	H14～H16
7	特定非営利活動法人 わになるう会	障害児の放課後・休日の活動支援及び障害のある青年の自立支援事業	6,000	H14～H16
8	精神障害者就労支援の会	精神障害者による有機野菜販売訓練事業	6,000	H14～H16
9	特定非営利活動法人 発見工房クリエイト	青少年に科学のおもしろさを知らせる手づくり科学館事業	6,000	H14～H16
10	ウィメンズネットサポート	DV被害女性に対する相談事業と支援ボランティア養成事業	2,904	H15～H16
11	特定非営利活動法人 そだちサポートセンター	不登校状態にある青少年への回復活動参加促進事業	6,000	H15～H17
12	特定非営利活動法人 ライナスの会	不登校児、要配慮児の義務教育終了後における進学面・就業面・日常生活面の自立を支援する事業	6,000	H15～H17
13	鎌倉中央公園を育てる市民の会(山崎の谷戸を愛する会)	子どもの里山体験学習を小中学校と連益させる手だて	1,984	H15～H16
14	特定非営利活動法人 フトウーロ	発達障害を持つ幼児及びその家族への子育て支援事業	4,424	H16～H18
15	特定非営利活動法人 川崎の海の歴史保存会	海苔つけ体験教室と干潟のある海の公園づくり事業	5,230	H16～H18
16	特定非営利活動法人 子どもと生活文化協会	農業特区・NPO市民農園事業	2,000	H16
17	特定非営利活動法人 自然塾丹沢ドン会	里山里地保全事業	5,440	H16～H18
18	特定非営利活動法人 女性・人権支援センター ステップ	DV被害女性自立支援活動事業・中期シェルターの運営	6,000	H16～H18
19	特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ	CAP(子どもへの暴力防止)教職員向けワークショップの提供事業	5,452	H17～H19
20	横浜飛天双〇能実行委員会	新作能「横浜(仮題)」を作る	2,000	H17～H18
21	かながわ「非行」と向き合う親たちの会	青少年の非行克服支援及び悩む親たちへの援助活動事業	1,300	H17～H19
22	特定非営利活動法人 Ethnic Japan	多文化共生事業	275	H17
23	特定非営利活動法人 大和市腎友会	透析患者向け災害対策の策定	5,750	H17～H19
24	NPOカタリバ	高大産連携による進路指導プログラムの開発・普及事業	3,250	H17～H18
25	かわさきの在日高齢者と結ぶ2000人ネットワーク	在日コリアン生活文化資料館世代間交流事業	3,950	H18～H20
26	特定非営利活動法人 パラボラジャパン	視覚障害者自立支援事業	2,150	H18～H20
27	特定非営利活動法人 湘南市民メディアネットワーク	湘南映像祭の開催及びメディア講座定期開催事業	3,945	H19～H20
28	特定非営利活動法人 セイラピリティ江の島	海はバリアフリー セイラピリティ活動		H19～
29	特定非営利活動法人 スクール・セクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワーク	スクール・セクシュアル・ハラスメント防止ワークショップ		H19～
30	日タイを言葉で結ぶ会 ラックパーサータイ	日タイ協働による在日タイ人児童・生徒の学習支援事業		H20～
31	てのひら～人身売買に立ち向かう会	神奈川発！人身売買問題を共に考える、「きっかけ」ワークショップ提供事業とワークショップパー養成事業		H20～
32	特定非営利活動法人 ふらっとステーション・ドリーム	コミュニティカフェ事業		H21
31	特定非営利活動法人 中学・高校生の日本語支援を考える会	外国につながる中高生の教科学習のための教材作成プロジェクト(中国語版)		H21～

ボランティア活動奨励賞

番号	団体名等	主な活動内容	副賞金額 (単位:千円)	対象年度
1	信愛塾	在日外国人の子ども達への交流・学習支援	800	H13
2	寿支援者交流会	野宿生活者への訪問活動(パトロール)、交流・学習会活動	800	
3	アジアの女性と子どもネットワーク	タイ山岳民族の子ども達の就学援助・学校建設支援、HIV感染の予防啓発教育	800	
4	特定非営利活動法人 パーソナルサービスセンター トムトム	地域の障害児・者の生活・余暇活動支援	800	
5	フリースペース たまりば	「子どもと大人」の居場所づくり	800	
6	リリークラブ	社会的弱者に対する住環境改善支援	800	H14
7	子育て支援グループ ゆめこびと	子育て中の親への支援活動	800	
8	インドシナ難民の明日を考える会	在日インドシナ難民への日本語・学習指導、インドシナ本国(主としてカンボジア)の恵まれない方々への支援	800	
9	ボランティア会 ランパス	病院に来る患者及びその家族を対象とした支援活動、病院での行事の開催	800	
10	カラパオの会(寿・外国人出稼ぎ労働者と連携する会)	外国人労働者の労働相談活動	800	
11	有川百合子	丹沢大山国定公園のゴミ撤去活動、自然保護活動	400	H15
12	特定非営利活動法人 ままとんきつず	子育て支援を必要とする親子・関係者に対する支援活動	800	
13	特定非営利活動法人 川崎水曜パトロールの会	川崎市内の野宿者のパトロール活動、病弱者への個別訪問活動、野宿者との交流事業	800	
14	特定非営利活動法人 ベガスの会	子どもを対象とした自然体験事業、子どもの健全育成活動	800	
15	サルサガムテープ	障害を持つメンバーの音楽活動による自立支援、音楽に興味を持つ障害者へのサポート活動	800	
16	コトパノアトリエ	言語表現のワークショップ等を通じた青少年の育成活動	800	H16
17	特定非営利活動法人 I Love つつき	地域の調査等を生かしたまちづくり活動	800	
18	特定非営利活動法人 聴導犬育成の会	聴覚障害者のための聴導犬育成・普及活動	800	
19	特定非営利活動法人 かわさき自然調査団	川崎市全域の自然調査を通じた環境保全活動	800	
20	平間わんぱく少年団	和太鼓を通じた青少年の居場所づくりや育成活動	800	
21	ジョブコーチプラス1	知的障害児・者援護就労活動	800	H17
22	多文化まちづくり工房	日本語学習支援・多文化共生の促進活動	800	
23	劇団湘南山猫	童話や民話、民族楽器演奏を取り入れた音楽劇など、オリジナル劇公演活動	800	
24	ほっと茅ヶ崎準備室	消費者と商店会の連携によるまちづくり活性活動	800	
25	よみかかせボランティアグループ おはなしばる〜ん	読み聞かせによる子どもの健全育成活動	800	
26	特定非営利活動法人 さなぎ達	寿地区ホームレスへの支援活動、まちづくり活動	800	H18
27	特定非営利活動法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン	地域ネットワーク型福祉オンブズマン活動	800	
28	きこり会	知的障害者共生促進活動	800	
29	特定非営利活動法人 AIDSネットワーク横浜	エイズに対する予防啓発活動	800	
30	パレスチナのハート アートプロジェクト	アートによるパレスチナ難民支援活動	800	
31	特定非営利活動法人 神奈川子ども未来ファンド	子ども・若者の育ちを支えるための寄付プログラムの開発実施や県内NPOへの資金助成	800	H19
32	特定非営利活動法人 子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク	電話相談を中心とした児童虐待防止活動	800	
33	カラカサンー移住女性のためのエンパワメントセンター	DV被害などの問題を抱える外国籍女性とその子ども達への自立支援活動	800	
34	特定非営利活動法人 よこはまチャイルドライン	子ども達の声を電話を通して受け止めるチャイルドライン活動	800	
35	精神保健ボランティアグループ ひびき	精神障害者への居場所の提供を中心とした当事者間及び市民との「仲間づくり」活動	800	
36	宇宙船(不登校から学ぶ会)	不登校や引きこもりの子ども達とその親に対する支援活動	800	H20
37	特定非営利活動法人 平塚・暮らしと耐震協議会	地域と連携した耐震補強の推進と地域力向上活動	800	
38	ステップ国際理解	国際理解、国際交流のための小中学校訪問活動	800	
39	エコサーファー	地域通貨の活用による地域活性化活動及び環境意識の啓蒙	800	
40	知的障害者スポーツクラブ アスリートクラブ 藤沢	スポーツを通じた障害者の健康増進、仲間づくり活動	800	
41	ヒロコ・ムトー(本名 相澤 紘子)	子どもたちへの、いじめの克服と生きる勇気を与えるための朗読講演活動	400	H21
42	なでしこ防災ネット	家庭や地域を守る女性を対象にした防災知識や技能の普及	800	
43	こどもの本のみせ ともだち	子育てに悩む母親と子ども達へのおはなし会・読み聞かせ活動	800	
44	特定非営利活動法人 峠工房	知的障害者、発達障害児・者、小・中学生への生活・学習支援	800	
45	GLOBE PROJECT	スポーツを楽しむことを通じて社会問題の解決につなげる、スポーツイベント開催活動	800	

この報告書は、以下の方々のご協力を得て作られました。(敬称略)

■各団体へのインタビュー記事執筆

藤澤 浩子	〔 神奈川県ボランティア活動推進基金幹事会幹事 かながわ県民活動サポートセンター平成 20 年度インターン 〕
中島 智人	

■インタビュー協力・振り返り記事及びデータ記事執筆

特定非営利活動法人 S T スポット横浜
神奈川県県民部文化課
神奈川県教育局子ども教育支援課
神奈川県教育局高校教育課
茅ヶ崎市教育委員会教育総務部教育指導課
逗子市立久木小学校
特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会神奈川支部
神奈川県環境農政部緑政課
横浜市立野毛山動物園
かわさきの在日高齢者と結ぶ2000人ネットワーク
特定非営利活動法人 パラボラジャパン
特定非営利活動法人 湘南市民メディアネットワーク

未来を拓く**挑戦者たち** vol. 3

かながわボランティア活動推進基金 21

平成 20 年度助成終了事業 (協働事業負担金・ボランティア活動補助金) 成果報告書

平成 22 年 3 月発行

編集・発行 かながわ県民活動サポートセンター

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2

電話 (045) 312-1121

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0051/josei/kikin21/index.html>



かながわ県民活動サポートセンター 電話 (045) 312-1121 (内線2831~2832)
横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2